

3日目 (12月7日)



第4回福生市議会定例会会議録（第18号）

平成18年12月7日福生市議会議場に第4回福生市議会定例会が招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番	加藤 育男君	2 番	串田 金八君	3 番	田村 昌巳君
4 番	増田 俊一君	5 番	大野 聰君	6 番	前田 正蔵君
7 番	中森 富久君	8 番	阿南 育子君	9 番	高橋 章夫君
10 番	原島 貞夫君	11 番	森田 昌巳君	12 番	石川 和夫君
13 番	田村 正秋君	14 番	大野 悦子君	15 番	羽場 茂君
16 番	青海 俊伯君	17 番	今林 昌茂君	19 番	松山 清君
20 番	清水 信作君	21 番	遠藤 洋一君	22 番	小野沢 久君

1 欠席議員は次のとおりである。

18 番 沼崎 満子君

1 欠員は次のとおりである。

なし

1 出席説明員は次のとおりである。

市長	野澤 久人君	助 役	高橋 保雄君	収入 役	並木 茂君
教育 長	宮城 眞一君	企画財政 部 長	野崎 隆晴君	総務 部長	田辺 恒久君
総務 参 事	田中 益雄君	市民 部長	石川 弘君	生活環境 部 長	吉沢 英治君
福祉 部長	星野 恭一郎君	都市建設 部 長	清水 喜久夫君	教育 次長	吉野 栄喜君
参 事	嶋崎 政男君	選挙管理 委員会 事務局長	山崎 典雄君	監査委員 事務局 長	伊藤 章一君

1 議会事務局職員は次のとおりである。

議会事務 局 長	小林 作二君	議事係長	大内 博之君	臨時速記 事務補佐員	大迫 嘩子君
----------	--------	------	--------	------------	--------

1 本日の議事日程は次のとおりである。

平成18年第4回福生市議会定例会議事日程（3日目）

開議日時 12月7日（木）午前10時

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第68号 福生市組織条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第69号 福生市特別職報酬等審議会条例等の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第70号 福生市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第71号 福生市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第72号 福生市職員の公務災害等に伴う見舞金の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第73号 福生市入学資金融資条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第74号 福生市保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第75号 福生市学童クラブ条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第76号 福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第77号 福生市まちづくり景観条例
- 日程第12 議案第78号 福生市の一般職の職員の平成18年12月期期末手当の支給割合を定める条例
- 日程第13 議案第79号 東京都後期高齢者医療広域連合の設立について
- 日程第14 議案第80号 東京たま広域資源循環組合規約の変更について
- 日程第15 議案第81号 東京都市収益事業組合規約の変更について
- 日程第16 議案第82号 平成18年度福生市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第83号 平成18年度福生市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第84号 福生市児童館等の指定管理者の指定について
- 日程第19 陳情第18－9号 障害者の福祉・医療サービスの利用に対する「定率（応益）負担」の中止を求める陳情書
- 日程第20 陳情第18－10号 療養病床の廃止・削減計画の凍結と見直し、介護保険事業等の充実等を求める陳情書
- 日程第21 陳情第18－11号 リハビリテーション打ち切りの実態把握と改善のため政府への意見書提出を求める陳情書

午前10時 開議

○議長（石川和夫君） ただいまから平成18年第4回福生市議会定例会3日目の会議を開きます。

~~~~~

○議長（石川和夫君） 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 小野沢久君登壇）

○議会運営委員長（小野沢久君） おはようございます。御指名をいただきましたので、昨日の本会議終了後に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして、御報告をさせていただきます。

本日の日程でございますが、新たに追加された案件はございませんので、昨日残りました一般質問を冒頭をお願いしまして、その他の議案等につきましては昨日と同じ順序で編成をさせていただきました。

以上のとおり、議会運営委員会としては決定をいたしておりますので、よろしく御協力のほどお願いを申し上げまして、御報告とさせていただきます。

○議長（石川和夫君） ただいま委員長から報告されたとおり、本日の議事を進めますので、よろしくお願いたします。

~~~~~

○議長（石川和夫君） これより日程に入ります。

日程第1、2日目に引き続き一般質問を行います。

まず、9番高橋章夫君。

（9番 高橋章夫君質問席着席）

○9番（高橋章夫君） おはようございます。御指名をいただきましたので、さきの通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。一般質問の項目は2項目、都市基盤整備について2点、福祉行政について1点ということで、以上3点をお伺いさせていただきます。

都市基盤整備については、木造住宅耐震の助成金についてということでお伺いしたいと思います。1点目、木造住宅耐震診断補助金について。「震災」という言葉はもう耳慣れたかのように思われますが、東海地震ももう数十年前から発生すると報じられていますが、的中しないことが幸いであります。阪神・淡路大地震からも、2カ月もするともう12年にもなり、多くの人はその恐怖を忘れかけた平成16年10月23日、17時53分、ここから約300キロほど離れた新潟県で中越地震が発生し、幾つもの町や村が、また道路が崩壊し、町や村は孤立するような状況でありました。崩落した道路では、一家3人が乗った軽乗用車が崩落に遭い、母親と姉は死亡、奇跡的にも2歳の勇太君が東京のレスキュー隊により72時間ぶりに救出され、安堵したところは記憶に新しいものであります。

そんな矢先、東京都の地下にも直下型地震の地震源があると報道されて、少なくとも30年以内には地震が起こり得るということが発表されたことは事実であります。

地震発生により家屋の倒壊による死亡、さらには火災による焼死者が多く出ると言

われております。最近、武蔵村山市の小学5年生が防災訓練を実施したというようなことも伺っております。それは災害の恐怖を知っていただきたいということからだとということで実施されたと新聞では報道されました。

地震発生による家屋の倒壊を最小限にするためには、木造住宅耐震診断や耐震工事が必要ではないでしょうか。そこで、他市では既に木造耐震診断制度を実施しているが、当市ではこれらを踏まえて木造住宅耐震診断助成金の実施はできないか。また、市内の木造住宅の対象戸数もお伺いいたします。

次に、都市基盤整備の2点目といたしまして、山王橋通りの拡幅計画についてお伺いします。東京都の多摩基盤整備に、本年度予算、約200億円を投じて、多摩東部では南北の道路工事が進められており、多摩西部でも道路整備が盛んに行われております。当市でも北から陸橋通り架け替え工事が始まり、また南田園通りも3年かけて歩道の拡幅整備がされ、多摩橋通りも青梅線の下をくぐるアンダーパス工事も近年実施され、陸橋通りも既に買収はほぼ100%、埋設工事も盛んに行われております。また、国道16号線、武蔵野橋陸橋拡幅工事も一部擁壁工事や作業用通路、またカルバートボックス工事も行われており、事情によって水道管工事は1200ミリの本管の移設が少しおこなわれているというようなこともありますけれども、大分、工事の方も見えてきているような気もいたします。

また、拝島駅自由通路の鉄骨工事の骨組みも済み、一応、19年度開通を見込んでおります。また、拝島駅南口広場も本年度からさらに都道3・4・2号線が一部路線変更され、新たに昭島市道44号線が設置されるとのこと、幅員も11メートルであり、歩道も整備されることでもあります。当市の山王橋通りの市道幹線Ⅱ-13号線は道幅が狭く、交通安全上も、また防犯上も危険であり、さらに熊川地区の発展のためにも拡幅計画をすることはできないかをお伺いいたします。

次に、2点目の福祉行政についてお伺いいたします。病後児保育についてお伺いします。さかのぼれば平成15年3月に、小児医療でお尋ねいたしました、「病後児」という言葉が余り使われていなかったような気がいたします。本年も、私でこの件は3回目なのですが、現在は市内の保育園に通う園児の親から、病気の回復時期、集団保育が困難であり、仕事などの事情から家庭での保育ができず、一時的に預かっていただける病後児保育所はできないでしょうか、このような声も聞いております。

また、子どもの病気が治りかけても、医師の診断がなければ通園ができない。私たちは子育てをしても安心することができない。仕事もそう簡単には休むこともできず、大変な思いをしながら子育てと仕事の両立をしていますと。また、このような時に、病後児を市内で預かるところをつくってほしい、このような意見も聞いております。

こんなことも、子どもの熱は下がったけれども、きょうも保育園を休ませ、ゆっくりさせたいが、でも仕事は休めないし、このような時に利用できる病後児保育所が近くにあると、私たちのような共稼ぎをしている者には助かるのですけれども、何とかしていただけないかというような御意見を伺っているのが事実であります。このような意見を持つ方が多いと訴えておられます。

このようなことから、多くの子育てをしている家庭のためにも病後児保育を早期に実現すべきと思うが、また、市内の病後児保育の声に行政はどのようにお考えを持っているかをお聞きいたしまして、第1回目の質問を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(市長 野澤久人君登壇)

○市長(野澤久人君) おはようございます。高橋議員さんの御質問にお答えをいたします。

初めに、都市基盤整備についての1点目、木造住宅耐震診断助成金についてでございますが、国の改正耐震改修促進法の施行に伴いまして、市内の住宅・建築物の耐震化を促進し、防災に対する市民意識の向上を図るとともに、災害に強いまちづくりの推進をさらに進めてまいりたいと思っております。

木造住宅耐震診断助成金については、平成19年度から実施予定で、内容的には新耐震基準が導入された昭和56年以前の木造住宅を対象として、耐震診断に要する費用の一部を助成することを考えております。

また、市内の木造住宅の対象戸数は、昭和56年度の新耐震基準以前に建てられた住居系建築物の総数が約4300棟、このうち対象となります木造の建築物は約4000棟となっております。

次に、2点目の山王橋通りの拡幅計画についてです。市道幹線Ⅱ-13号線山王橋通りは、起点が都道五日市街道と交差する牛浜幼稚園付近から、終点は国道16号線のガード先、昭島市境の都道164号線との交差点で、延長1550メートル、基本幅員7メートルの幹線道路でございます。歩車道の分離は、終点付近の一部がマウンタップ歩道のほかはガードレールで行っておりまして、車道が5.7メートル、歩道1.3メートルとなっております。このように、車道が狭い割には日常的には交通量が多く、特に朝夕の通勤時間帯は青梅方面、立川方面への通過車両が多くなっておりまして、車両を含め歩行者等の安全対策は必ずしも十分とは言えない状況でございます。

しかし、周辺地域は既に市街化が進んでおり、沿道には建物等が立ち並び、道路を拡幅するには用地買収や建物補償等財政上の問題もあり、地域の皆様に御理解、御協力を得られるかが一番の問題ではないかと考えております。

前に、熊川地区の区画整理の問題が出ておりまして、この地域も入っていたのですが、結局できなかったところでもございます。これだけ市街化が進んでおりますと、道路の拡幅については大変難しい状況ではないかと考えております。昭島市では、拝島駅南口整備計画の中で、山王橋通りを延長する市道昭島44号線の新設道路を計画しておりますが、その整備とあわせて昭島都市計画道路3・4・2号線の整備計画もでございます。また、国道16号線武蔵野陸橋拡幅事業や、福生都市計画道路3・4・2号線陸橋通りの拡幅事業も既に着手されておりますので、これらの整備がすべて完成いたしますと、山王橋通りを含めた周辺の道路事情も大きく変化すると思われまので、それらの整備状況を見ていきたいと、そんなふうに思っております。

したがって、当面の対応としまして、危険な箇所はカラー舗装やカーブミラー等を

設置して、安全対策に努めてまいります。

次に、2項目目、福祉行政についての病後児保育についてですが、この件につきましては以前に他の議員さんから同様の御質問をいただいておりますが、病後児保育の実施方法といたしましては、保育施設併設型で進める方向で考え、既に福生市保育協議会へ実施依頼を申しあげましたところ、病後児保育に取り組んでもらえる保育園がございますので、平成20年度中の実現を目指してまいります。

以上で、高橋議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○9番（高橋章夫君） 御答弁、ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

都市整備について、何点か、お伺いいたします。1点目、昭和56年以前に耐震基準の木造住宅は約4000棟と答弁がありましたが、平成19年度より助成制度を予定されている耐震診断の棟数は何件を予定し、1件当たりの耐震費用はどのくらいを想定しているのか。また、そのうちの助成金額はどのくらいを予定しているか、お伺いいたします。

2点目といたしまして、耐震化を促進するために環境整備についてお伺いします。耐震診断に関する情報提供については、市民にどのようなPRを予定しているか、お伺いいたします。

3点目といたしまして、耐震診断士はどのような方を考えているか、またどのような団体とかそんなところがあるのかと思います、その辺のところをお聞きいたします。

次に、山王橋通りの計画についてですけれども、1点目が、山王橋通りは市道幹線Ⅱ-13号線、市道の番号はつけられておりませんが、この市道幹線の基準で1級幹線、あるいは2級幹線の基準と路線数をお伺いしたいと思います。

2点目といたしまして、山王橋通り、市道Ⅱ-13号線は交通量も多いため、歩道の拡幅が必要と考えますが、都市計画法により都市計画道路が指定できないかについてお伺いいたします。

以上を、再質問とさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

○都市建設部長（清水喜久夫君） 高橋議員さんの再質問にお答えいたします。

1点目でございますが、平成19年度の診断件数及び1件当たりの助成額につきましては、現在、予算編成作業中でございますので、平成19年度の第1回定例会の中で御審議をいただく予定をしておりますので、御理解をいただきたいと思います。

診断費用は、東京都が算定した見込み金額と、他市の助成金額を考慮して考えてみますと、1件当たり15万円程度と想定しております。なお、この事業には国庫補助金を活用する予定もしているところでございます。

2点目の、PRに関連する問題でございますが、耐震診断を市民の身近なものとするために、既に実施しております広報等への、あるいはホームページでの耐震診断の広報をさらに進めるために、引き続き広報、ホームページによりまして情報提供をし、その他普及・啓発活動を考えておりますが、平成20年4月より定住化対策担当の組織が予定をされておりますので、今後、その中で相談窓口の設置で一連の相談を受け

るようなことができるのではないかと、このように考えておるところでございます。

3点目の耐震診断士でございますが、どのように考えるのかということでございますが、市民が安心して、適正な価格で診断を受けられるようにするために、紹介をする仕組みづくりとして登録制度を設ける予定ですが、東京都は本年度より木造住宅耐震補強設計士・事務所登録制度を確立する予定でございます。

東京都は、登録された事務所を公表しますので、この制度を活用していくこととなりますが、西多摩支部の建築士事務所協会や建築士会と協議していきたいと考えております。

次に、山王橋通りの拡幅計画についての1点目でございますが、幹線の基準で1級幹線、あるいは2級幹線の基準と路線数でございますが、市道幹線は指定基準に基づきまして、1級幹線は都市間を結ぶ重要な路線として指定しております。例えば、多摩橋通りは1級幹線で、瑞穂町方面からあきる野市方面に抜ける重要な役割を持つ路線として、市道2路線の指定をしております。

また、2級幹線は幹線と幹線を結ぶ役割を持つ路線で、今回の御質問の山王橋通りが該当し、都道五日市街道を起点に昭島駅へ通じる都道164号線を終点としているところでございます。このような役割を持つ路線といたしましては、市道のうち21路線を指定しているところでございます。

最後に、この市道幹線Ⅱ-13号線の都市計画道路の指定ができないかということでございますが、山王橋通りは市道2級幹線の中でも交通量が朝夕多いことは理解しておりますが、都市計画法による都市計画道路の指定になりますと、先ほど、市長答弁にもありましたように、住宅地が密集していることもあり、さらには土地の権利を規制し、義務を課すということになりますので、沿道権利者の合意がなかなか難しいのではないかと、こんなことで指定できないような状況が考えられます。なおかつ、時期が明確になっているわけではありませんが、将来予測として五日市線の複線化が考えられますが、山王橋通りと五日市線が並行になっている部分もありまして、この都市計画道路の指定につきましては困難な状況が重なっているのではないかと、こんなふうに思っているところでございます。

また、市長答弁にもありましたように武蔵野橋の架け替え工事、拝島駅南口の開発等の整備状況、現在、計画が進んでいる都市計画道路のうち陸橋通り、多摩橋通り、そして国道16号線の拡幅が完了いたしますと、迂回道路としての山王橋通りの交通量は減少してくることが考えられますので、当面は道路の安全対策を優先して図っていきたくて考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○9番（高橋章夫君） それでは、3回目の質問をさせていただきます。

木造耐震診断助成金についてですが、他市の助成金額の状況をお伺いしたいと思います。それから、2点目といたしまして、耐震診断は平成19年度ですが、耐震改修の実施時期はいつごろを予定しているかお伺いいたします。

それと、先ほどの答弁の中で山王橋通りの拡幅計画について、先ほどの市長の答弁の中で、無理だということが出ておりました。将来的に無理だと聞いておりますけれども、やはりここで五日市線複線化ということが出ておりましたので、これに何かの

ことが出て、ここに五日市線というものが出てきたのか。全くなかったのか、その辺のところ、出てきた以上、私としてもこのところで確認だけしておきたいと思ひまして、ひとつ企画財政部の方になるのかと思ひますけれども、その辺のところをちょっとお聞かせいただければと思ひます。以上、3点、よろしくお願ひいたします。

○都市建設部長（清水喜久夫君） それでは、高橋議員さんの再度の御質問にお答えいたします。

他市の耐震診断助成と助成金額の状況でございますが、近隣市ではあきる野市、昭島市を含め12市で実施しております。助成金額は2万5000円から10万円というような幅の中に位置づけられております。なお、耐震計画を作成して、国の補助金を受けるというようなこと、制度を持っているのは、市部といたしましては武蔵野市がございまして、福生市もその助成額を助成していただくように今後努めてまいりたいと考えております。

2点目の、耐震診断は19年度ですが、その後の耐震改修の実施時期についてでございますが、耐震診断の実施状況を精査することも重要だと思っておりますので、その後、平成20年度以降実施できるかどうかも含めまして検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○企画財政部長（野崎隆晴君） 続きまして、五日市線の複線化の状況でございますけれども、五日市線の複線化に向けての第1ステップといたしまして、熊川駅の地域外設備等の改良が挙げられておりますが、これを受け、平成9年、10年で熊川駅周辺整備計画を行い、基本計画案を策定いたしております。この基本計画案の中では三つの案が出されておりますが、市民の皆様になるべく迷惑をかけない方法となりますと、五日市方面へ200メートルほど寄せて駅を新設する方法が効果的であると考えられますが、地元の皆様からさまざまな御意見等をいただいている状況、あるいは概算事業費で30億円から34億円もの多額の費用を要すること、それに新奥多摩街道の道路の問題等、周辺の関係もございまして、さまざまな課題がある現状でございます。しかしながら、重要な事業でございますことから、一定の方向性を出していく中で取り組むべき課題であると、そのように考えております。

○9番（高橋章夫君） 御答弁ありがとうございました。それでは、幾つかの要望をさせていただきたいと思ひます。

木造住宅の耐震診断助成金ですけれども、いろいろなPR方法があろうかと思ひますけれども、できることであればある程度の見通しがついた時点で、早目にしていただいた方が、各家庭でも予定を組むには組みやすい方がおられるのではないかと、そんなことを思ひます。また、できるだけ文字でなく、何か絵というか、漫画というか、そんなふうなもので目を引くようなものにしていただくとよろしいのではないかと、そんなことを要望しておきたいと思っております。

それから、山王橋通りの拡幅計画ですけれども、山王橋答弁の中でも道幅が7メートル、片側にガードレールがありということでもって、ガードレールが1.3メートルと答弁ではあったのですけれども、この片側の1.3メートルというのは多分両方をとって3メートルだと思ふのです。そういう中で通行していても、そのガードレール

ルがついているところは歩行者が交互するにもできないというような狭い状況。またさらには、生け垣に市でも補助をしているかどうか、ちょっとその場所はわかりませんが、生け垣根のところにおいては、さらにその生け垣根がU字溝の方まではみ出していると、横にならないと通れないというような、この辺のところもやはりこれからの安全を図るには必要なのではないか。

それと、道路標識もガードレールのところに並んでいけばいいのですが、逆に歩道の方に出っ張っている。それに加えてまた電柱等も、また信号によってはボックスが歩道の方に向いていて、さらに狭くしているというそういうふうなことも道路の管理上にも、支障が出るのではないか。

最近、拝島駅を考える会で、焼津市に行ったときに道路がほとんど民地の中に入れてもらっていると、だから道路はすっきりしているし、道路幅、歩道も広く取れるということで、大変道路を歩く人には好評であるというようなことを焼津市の行政の方からお聞きしておりましたけれども、そこにはU字溝を設置する場所が一番端なくて、例えばガードレールを設置するあたりに、この辺で言えば銀座通りあたりになろうかと思えます。少し道路の端から、例えば1メートルぐらい離れたところにU字溝を置いて、そうすれば両方からの雨水をそこに流し込むというそんなふうなことをとっていると、歩行者にとっても水はけはよいという……。

今林議員だったか、だれでしたか、水がたまっていて歩きづらいというようなこともちょっと話しをされておりましたけれども、やはりもうちょっと勾配をつけて、何か真ん中に持ってくるというのが大変いい方法ではないかと。ただ単に歩道がついていけば道路は安全ということでもないのではないかとというような気もいたしますけれども、そういう狭い中でもって私たち通行していても、あわよくば道路の方に、車道の方に自分が出て、後ろの車を確認することなく、ふと出てしまうような危険性もあるので、その辺のところもこれから道路拡幅が難しいのであるならば、そのようなことも考えていただきたいと思っております。

去年あたりでしたか、熊川郵便局近くの信号でも死亡事故が発生しておりますので、2度と死亡事故が起こらないような道路環境整備をお願いできればと思っております。

それと、今の、現状ではできないというようなことなのでしょうけれども、やはり何十年先というようなものを見て、その辺のところも考えていただかなければいけないのではないかと。「今、できないからだめなのだ」ということであるならば、何か考えても意味がないのではないかとというような気もするのです。その意味がないということは、私たちがやはり後世に残すものは何だろうかといったときに、やはりそういう安全というものがあるのではないかなと。

時間がまだありますけれども、私がちょうど住んでいるところは道路幅が8メートルあって、それが32年か34年ごろにできた道路で、当時、車などはありませんから、そこでリヤカーを引っ張るにはこんな広い道路は要らないよと、草ぼうぼうの道路、リヤカーを引っ張るだけだからといって、今、その道路が大変便利で役に立っているということで、この道路は広くていいですねと、それが8メートル道路です。現在、この山王橋通りは7メートル道路で、1メートルも狭いわけですから、そんなこ

とも考えると、先の先のことを思って、道路というものの考え方をしてもいいのではないかと。ただ、地権者と今すぐにやれとか、できないことでなくて、やはり前向きにそういうことも地権者の方たちとこれから、出前講座等でも多分そんな話をされたときの対応策も考えておいてもいいのではないかと、そんなことを思いながら、要望とさせていただきます。

最後になりますけれども、病後児保育についてでございますけれども、平成20年度中に実現を目指しているとの考えをお聞きしましたので、これはまだ東京都との絡みもあるようですので、積極的にその辺のところはお力を出していただきまして、1日も早く実施できるよう要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございます。

~~~~~  
○議長（石川和夫君） 暫時休憩いたします。

午前10時32分 休憩

~~~~~  
○副議長（森田昌巳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番中森富久君。

（7番 中森富久君質問席着席）

○7番（中森富久君） それでは、さきの通告に基づきまして、3項目にわたって質問をさせていただきます。今回は、介護保険制度を改正したということで、地域包括支援センターの進捗状況、そして、2項目目といたしまして、毎回学童クラブのことについてお伺いしております。また、来年度に向けて新しく第七小学校の方にできるということもありますので、その点について確認という形でお伺いしていきたいというふうに思っています。そして、3点目の教育行政ですけれども、いじめの問題が非常に社会的な問題となっております。そうしたことを含め、子どもたちの環境がよりよくなるようにということで何点か質問をさせていただくとともに、学童クラブの方とも絡むのでしょうか、放課後の子どもたちの居場所の確保という観点から、放課後の子ども授業についてということで質問をさせていただきます。

まず初めに、改正介護保険制度についてですが、平成18年4月改正介護保険制度により介護予防、健康づくりの推進、高齢者や家族に対する総合的な相談や支援、高齢者の虐待防止、早期発見等の権利擁護事業、また、支援困難ケース等のケアマネ支援というのですか、それを目的に地域包括支援センターが創設され、スタートいたしました。

特に、今回の改革が目指すものの中に尊厳の保持というものが明文化されるなど、尊厳を支える高齢者のケア、地域のケアのトータルマネジメントを行うこと、そして予防的な取り組みが挙げられると思います。その基本的な機能、若干重なるのですが、けれども総合支援相談、権利擁護、そして共通的支援の基盤の構築、3点目に包括的継続的マネジメントの支援、4番として介護予防等新たな介護予防給付が効果的、かつ効率的に提供されるような適切なマネジメントを行うことなど求められている

役割は非常に大きいと思います。その進捗状況についてお伺いしたいと思います。

2点目の学童クラブについてです。近年、学童クラブへの入所希望が大変多くなってきております。担当課としては待機児童解消に向け毎年取り組みを行っており、一定の成果が出てきていると感じております。また、大変感謝をしております。

昨年は、第二小学校に臨時第2たんぼぼクラブを初め武蔵野台クラブの受け入れ枠を拡大させていただきまして、全体として待機児童が解消されつつあるというふうに受け取っております。まず、待機児童の解消に力を入れるべき段階であるというふうに認識をしております。しかしながら、細かいことを申し上げればいろいろな点もあるかと思っております。しかしながら、今は待機児童の解消に全力を注いでいくという段階だというふうに思っております。

そこで、昨年度もお聞きしたのですけれども、いよいよ12月に入りまして学童クラブの受け付けが始まりました。昨年では予想していたものと若干異なりまして、田園地区からの申し込みが非常に多かったということで、一時混乱をいたしました。児童館の受け入れ等を調整させていただきまして、ようやく落ち着いたというような形になりました。今年度、どのような感じになるだろうかというその状況をお伺いしたいと思います。

また、来年度ですか、第七小学校に臨時の第二田園クラブの設置が予定されています。今回は第七小学校の3階に設置されるというふうに聞いております。第二小学校のときには低学年の教室の近くに設置されたこともあり、さほど大きな影響がないというようなことで進められ、おかげさまでいろいろないい取り組みができていうふうに報告を受けております。

また、今回の設置に当たり設備工事費、そして備品購入費等それぞれ国の補助を受けていくという予定だと思っておりますけれども、そうしたことを含めて学校との運営等に支障が出ないようにやっていくということですので、その辺についてお伺いしたいと思います。

3点目ですけれども、また、児童館が指定管理者制度に移行していくということで、12月のこの定例会にも指定管理者の案件が上がっておりますけれども、確認の意味を込めて、児童館にある学童クラブの委託というふうな形になっているのでしょうかけれども、そこで、学童クラブでは6時まで児童を預かっている。今回、児童館の委託等により閉館時間が延長されることもあるということで、その辺、児童館と学童クラブの連携はどのようになっているのかについてお伺いしたいと思います。

3点目の教育行政についてです。まず初めの、いじめ対策についてということで、9月の議会で質問をさせていただきました。そのときには、子どもたち、また保護者の相談の窓口をぜひふやしていただきたい、教育委員会の中でのサポートを十分にしたいというような形の質問だったかと思っております。

今回は、その後いじめ問題につきまして多くの方からお話をいただきました。その中で、おひとりの方をちょっと重点的に取り上げさせていただきます。この方は、協働推進の精神にのっとり、行政及び地域のさまざまな活動を幅広く熱心に続けてきております。いつも熱心に傍聴をしている方でもあります。例えば、早くから子育て支

援の活動も行っていて、平成15年7月6日の福生市主催のフォーラムにおいても、その思惑の一端を述べています。まちづくりフォーラムの議事録の第3集というのですか、そちらの10項から11項にも掲載されているとのことでした。

その方の話を要約すると、いじめ問題について、子育て支援の一環として、その解決のために取り組んできており、いじめる側、いじめられる側、両面に対応、そして解決した数々の課題につき事例を挙げていろいろとお話をさせていただきました。ここではその紹介はちょっと省きたいと思いますが、この方のモットーは、どんなことでも効果的に進めるためには人間関係が肝要で、「人脈は金なり」とのことわざのとおり、幅広い人脈を有していることに大変驚きました。

他方、この活動を推進する上でも不都合も多々あったと、その旨を同時に述べておりました。例えば、いじめる側をよりの確に指導するために、学校側に指導方針と、その方の思惑との整合性をただすことが肝要との見地から、担当者との面談の申し入れを行いました。いろいろな事情等もあることは十分承知をしていましたが、やはりさまざまな制約によりその願いはかなえられませんでしたとのことでした。このことを踏まえて、その方からお手紙をいただきましたので、紹介させていただきたいと思うのですけれども、まず結論の方からお話をすれば、「私はいじめ問題の解決には早くから教育委員会、学校、保護者のほかにも地域も積極的に仲間に入れ、その方々が有しているかもしれない体験、知識を習得し、解決の一助にしたら得策であろうと考え、機会あるごとに、特に教育関係各位にそのことを薦めてきましたが、それぞれ抱えている制約等も加わり、いまだに受け入れられないのが現状です。しかし、その間に地域も含めるべきとの機運が各界に高まり、安堵している今日です。当市にあっては、特に教育関係各位は今やこの必要性をさらに認識し、まず市民各位に現状を包み隠さず周知するとともに、幅広い層からそれぞれの体験、知識を得ることに心がけることが肝要です。福生市内においては、一時期と比較して関係各位の努力もあり、鎮静化したやに聞いておりますが、またいつ再発するかも知れません。備えあれば憂いなしとのことわざになみ、次の方策を提案します。さきに当市では協働推進の重要性にかんがみ、平成13年度から15年度にわたり、さまざまなフォーラムを開催し、その都度、市民から得た幅広い意見を参考にしながら市民により優しい行政を推進していることは市民にとってありがたいことです。このようなことを踏まえ、いじめ問題を主題にしたフォーラムの速やかな開催を一市民として(住民ではなく)望みます。しかし、企画から開催まで必要時間を勘案するとき、早期実現が不可能な場合を視野に入れ、対案として来年1月26日、金曜日に予定されている福生第一中学校及び第二小学校開催予定の道徳地区公開講座の場の利用も考慮に入れたらいかがですか。地元にも私と心を同じくする方々が多数存在していることは間違いありません。どうか、ひとりでも多くの有志の話を聞き、そのことを参考にしてください。いじめは、今昔、世代の別なく、さまざまなところで、またさまざまな形で発生します。近年は、平和がもたらす自己主義の思想から起きやすい、甚だよろしくない現象と思います。しかし、義務教育期にある児童・生徒は人間づくりのために人生で一番重要な時であるだけに、ほかに優先して最重要視されるのです。

福生市の次世代を担う人は、みんないい子に育てていただきたいのです。私は今まで現場を預かっている方々や親御さんたちとも交流を持ちました。予想以上に大変な思いをしていることを知り、現場を預かっているこの方々が、本来の学習指導に専念可能な、あわせて該当者が地域住民の中で体験、知識の豊かな人と気楽に相談できるような環境づくりを一刻も早くしてください。この課題には全庁を挙げて、少しでもよい方向に向かうように願ってやみません」とのお手紙をいただきました。

話を聞く中で、大変参考になり、また勉強になりました。そして、これだけ熱心に市民の方々が子どもたちのことを思ってくださっているということについて、私も子どもを持つひとりの父親として非常に感動し、また感謝の気持ちでいっぱいになりました。

前回お伺いした以降、学校関係者や生徒等の自殺が起きました。また、自殺予告の問題や報道のあり方の問題、教育再生会議の緊急提言などもあり、教育委員会初め関係者においては、その対応で大変だったと思います。

また、学校における指導や、保護者への呼びかけなど、学校現場での状況等の確認、報告など、日々追われるような毎日だったというふうに想像しております。しかし、学校教師、保護者だけでは解決できない問題であるというふうに常々感じております。その理由は、後ほど述べさせていただきたいと思いますが、いずれにしても地域のかかわりが必要であるとともに、全市的に取り組む必要があるというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。文部科学省もいじめ問題解決に向けて地域を巻き込むということも提言に入っていたかと思えます。そのお考えをお伺いしたいと思います。

次に、そうしたことも含め、また、学力問題も含め、学校と保護者だけではなかなか解決しにくい問題がいろいろあるというふうに思います。前回の時にもコミュニティースクールについて質問をさせていただきました。実際に、教育委員会では、市民の方との協働についてどのように考え、学校ではどのような認識に立っているのか、また、そうしたことをかんがみると指針、方針を立ててもいい時期に来ているのではないのかというふうに思うのですけれども、福生市全体として協働を進めているというふうなこともありますので、その辺、教育委員会と福生市とが同じ認識に立って物事を進めていく、スタンスをとっていくというのは非常に大切な視点ではないのかなというふうに思いますので、ぜひその点についてお伺いしておきたいと思えます。

最後に、放課後子ども授業についてですが、平成18年9月20日に全国自治体担当者会議向けに資料が発表されました。簡単に言うと、いわゆる学童クラブの教育委員会版ですが、実際に福生市では19年度に向けてどのように考えているのかについてお伺いしたいと思います。まず、第1回目の質問とさせていただきます。御答弁、よろしくお願いいたします。

(市長 野澤久人君登壇)

○市長(野澤久人君) 中森議員さんの御質問にお答えいたします。

初めに、改正介護保険制度についての地域包括支援センターについてですが、今回の福生市介護保険事業計画の基本理念として、「住み慣れた地域で、安心して、心豊か

に生活するために」としており、その中では高齢者のプライバシーと尊厳を守り、公平・公正の確保に努めるということにしております。それらに対応するための中核拠点として地域包括支援センターの設置を行いました。

日常業務を通じ、被保険者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態になった場合にも可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、支援することとしております。そして、その公共性及び中立・公平な事業運営の確保のため、福生市が設置・運営を行っております。

また、組織、実施業務では保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーの3人の専門職を配置をいたしまして、お話のように介護予防ケアマネジメント、総合相談事業、包括的・継続的マネジメント、虐待防止等の権利擁護の大きく4事業を進めております。10月までの7カ月の延べ業務実績は、介護予防マネジメントでは512件、総合相談事業では331件、包括的・継続的マネジメントでは46件、虐待防止等権利擁護では33件ございました。

平成18年4月、介護保険法が改正されてから8カ月余りを経過した中で、福生市地域包括支援センターの業務は概ね順調に進捗していると思っておりますが、一般的な傾向として詳細な書類作成が求められます介護予防マネジメント事業の比重が多くなっておりまして、他の業務へ影響を及ぼすことなどが今後課題になるかどうかと、こんなふうにも思っております。

次に、2項目目の学童クラブについての1点目、来年度の入所希望者見込みについてです。ことしの状況のお話についてはいただきましたので、来年度のお話をさせていただきますが、来年度の学童クラブ入所希望者見込みですけれども、予測するのは難しいわけでありまして、年度当初、来年度、通学予定の1年生から4年生までの児童数に、本年度の希望率を乗じて推計いたしますと、約550人の見込みということになってまいります。御存じのように、既にお話がありましたけれども、教育委員会の数字では、小学校の児童数というのは最大が昭和56年でございましたが、これから5年後の平成23年、都教委の推計ということになっておりますけれども、およそ53%程度になることとなります。そういう中でありますけれども、学童保育クラブの方はふえていると、こういう実態があるわけでありまして。

このような状況を踏まえまして、本年5月には来年度の待機児童解消について庁内の「学童クラブ施設の拡充に関する検討会」において、小学校の余裕教室を活用して学校内に設置していくこととし、その後、7月と10月に教育委員会内の「学校施設利用検討会」に臨時的な学校施設の利用について協議をいたしました。

結果として、2点目の第七小学校内の臨時第二田園クラブになりますが、学校施設利用検討会で協議の結果、第七小学校において3階の三、四年生が使用している教室で余裕教室が利用できるとのことで、来年度、臨時的に定員30人で開設したいと考えております。特に3階での使用については、学校運営に支障がないよう教育委員会、学校側と協議し、学童クラブ利用者を三、四年生として教室の設備改良を行い、専用の出入口及び下駄箱等を設置するとともに、他の教室への出入りを防ぐため、廊下にパーテーション等を設置することにより、学校と学童クラブの区分けをしますの

で、学校の学習環境については守られていると考えておりますけれども、十分協議しながら進めていくこととなります。

なお、この学校内施設の設置によりまして、学童クラブの総定員は30人ふえ、465人に、受け入れ可能総人数は508人で、ことし問題になりました田園を含めます第七小学校区での待機児童は解消されるも見込みでございます。

次に、3点目の児童館と学童クラブのあり方についてでございますが、来年度、児童館施設に指定管理者制度の導入を予定し、議案を出させていただいておりますけれども、児童館併設の学童クラブ（武蔵野台クラブ・田園クラブ・熊川クラブ）の3クラブの運営につきましては、児童館運営事業者が行うこととなります。児童館事業と一体的な運営によりまして、よりスムーズな連携が図られ、学童保育サービスの充実につながるものと考えております。また、学童クラブでの延長保育等事業の詳細につきましては、今後、新たな事業所と十分な調整を進めてまいりたいと考えております。

平成19年度学童クラブ入所の申し込み受け付け期間が12月1日から1月13日までとなっておりますので、実際の数字はその段階で出てくると思っておりますけれども、締め切り後、適正な入所決定を行い、学童クラブの充実を図っていききたいと、こんなふうに思います。

次の、教育行政につきましては、教育委員会からお答えをいたします。

以上で、中森議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

（教育長 宮城眞一君登壇）

○教育長（宮城眞一君） 中森議員さんの御質問に、お答えをいたします。

教育行政に関する1点目の、いじめ対策についてでございます。御指摘をいただいておりますが、いじめ問題は児童・生徒だけの問題ではなく、教育の動向や社会の変化などさまざまな問題が複雑に関係をいたしております、学校だけで解決できない事例もふえております。

このたび、教育再生会議より「いじめ対応緊急提言」が発表されておりますが、平成8年にいじめが社会問題になりました折にも、学校・家庭・地域・行政機関等が一体となった取り組みの必要性が繰り返し強調をされました。この際には、全国で実施をされました全市的な取り組み例を調べてまいりますと、市長部局内に「いじめ根絶推進本部」を設置し、「いじめ撲滅宣言」を採択したり、「いじめ根絶月間」の実施、あるいは家庭用啓発資料の配布、シンポジウムの開催などさまざまな取り組みが見られたところでございました。教育委員会といたしましても、来週の11日には臨時の教育委員会を開催し、このような先例を参考にいじめ根絶に向けた対応策を協議いたす予定といたしております。

次に、2点目の市民と学校との協働についてでございますが、学力問題やいじめ問題の解決には、学校における全教職員の一致した取り組みが最も重要であると考えております。教育委員会といたしましては、各学校が保護者の協力を得ながら課題解決に取り組めるよう、今後とも支援を続けてまいります。

しかしながら、学校での取り組みだけで問題が解決できない場合もございます。いじめ問題もまさにその一つで、平成8年7月に当時の文部省が発表いたしました「い

じめ問題に関する総合的な取り組み」の通知には、いじめ問題の原因・背景は家庭・学校・地域社会のそれぞれの要因が複雑に絡み合っており、この問題の解決のためには地域を挙げた取り組みを進める必要があるという基本方針が貫かれております。家庭・学校・地域の連携は、いじめ問題に限らず子どもの安全確保、体験的・奉仕的活動の充実等にも実効性が高いことが確認されておりますので、今後とも一層連携の強化をいたしてまいりたいと考えております。

また、学校といたしましても、保護者や地域との連携・協働は大変心強く感じており、情報連携から行動連携へという流れのある中、その必要性や意義については学校全体の理解が深まっているというところでございます。

次に、3点目の放課後子ども教室事業についてでございますが、ここで文部科学省が提案をいたしております「放課後子ども教室事業」につきましては、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動・地域住民の方々との交流活動等の取り組みを実施しようとするものでございます。

福生市としましては、文部科学省のこの事業の補助制度なども活用しながら、福生の子どもの健全育成を担う場として、子どもたちが放課後などに福生の大人の教育力を結集し、子どもの実情にあった異年齢の子どもとの交流や異文化の体験などを通して、子どもの自主性や創造性を育成することができる（仮称）「ふっさっ子の広場」を創設しようとしております。

目下、教育委員会内部での検討を踏まえ、現在、子どもの育成にかかわっております市民の方々との打ち合わせなどを行いながら、これからの市の重要施策の一つとして、全庁的な検討を進めていこうといたしているところでございます。そして、スタートの時期としましては、多くの市民の方々との協力を得て、来年度中にはいずれかの小学校におきましてモデル的事業として開設することを目標といたしまして、検討いたしているところであります。

この事業は、子ども一人一人の自主性、創造性を尊重した育成事業を目指して営まれるものであり、毎日の運営を地域の方々の参画を得て実施をしていくこととなります。そして、この事業を安定的に継続して運営していくためには、この事業を支えていただくための広範な人材の確保が何よりも必要でございます。そのためにも、しっかりした理念を確立し、運営体制を整備した上で開始をすることが求められるわけでございます。このような考え方に立って、具体化に向けての準備を進めてまいりたいと考えております。

以上、中森議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○副議長（森田昌巳君） 11時10分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

~~~~~

午前11時10分 開議

○副議長（森田昌巳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（中森富久君） 丁寧な御答弁、ありがとうございました。再質問と要望を何

点か、させていただきたいと思っています。

まず初めに、改正介護保険についてということで、御答弁にもありましたとおり、気になる点というのが、要はどのような状況になっているかということの中で、介護予防マネジメントが512件、総合相談事業が331件、包括的継続的マネジメントが46件、虐待防止等の権利擁護が33件というふうになってきております。

その中で、ちょっと気になる点というのは、相談の件数は331件というように形になっておりまして、その相談の内容を分類するとどのように分けられるのか、またどんなケースが実際に多いのかということについてお伺いしたいというふうに思います。

それと、ここで制度が変わりまして、要介護の方が要支援というふうになりまして、もともと要介護のときには事業者の方がケアプランをつくっており、それに基づいて十分なケアが行われていたかというふうに思うのですけれども、今回、要支援となり、こちらの包括支援センターの方でそちらのプランを作成していくということになっております。ここで、要介護から要支援となった方たちのプランというのですか、事業者との引き継ぎ、またそこにおけるそれぞれの介護を受けている方の事情等が違うというふうに思うのですけれども、そういった点がきめ細やかに引き継ぎがされているのかどうなのかということについて、ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

それと、気になる点というのは、要支援ということが設けられたのですけれども、介護を受けたいのだけれどもというふうに相談に来られて、いろいろな判定によって要支援・要介護というふうになるのですけれども、そこから外れたときなど、予防対策として地域支援事業というふうなものを行うことになっていると思うのですけれども、そちらの状況がどうなっているのか。そしてまた、4月から始まったばかりなので、これが検証されているのかどうなのかということのちょっと問題もあるかとは思っているのですけれども、この今ある現状を来年度につなげていって、よりいい形の要支援の事業、または介護、または地域の高齢者の方たちが自立して、快適で安心していくためには、どのような状態にあるのかという各種サービスの効果を知っておかないと、来年度につながらないと思いますので、そういう点からすると効果を測定するというのは非常に重要なことで、いわゆる行政の方でも「プラン・ドゥー・シー・チェック」ということで、そのチェックをして、来年度につなげていくという意味では、この各種のサービスの効果測定を行っているのか、どのような状態になっているのか、この3点についてのみお伺いしたいというふうに思っております。

次に、学童クラブについてですけれども、(1)の来年度の入所見込みについてということで、1月13日で締め切りだということですので、前回のときにも申し上げたのですけれども、要は結果の通知を速やかに行っていただきたいというふうに思っております。

また、(2)の第七小学校内の臨時第二田園クラブについては、よく協議をする中で支障のないようにだけ、ぜひお願いしたいと思っております。

ちょっと気になるのが、(3)の児童館と学童クラブのあり方についての問題ですけれども、今まで――きのうも青海議員さんの方からもちょっと話があったと思うの

ですが、「保育の継続性」という専門用語というのですか、そういうので何かきのうちよっと言われていたのですけれども、その辺が大丈夫なのか。要は、3月31日まで、今までの方で4月1日から違う方になってしまうということになると、やはり子どもたち、その親御さんたちにとってみると、非常に不安を抱えたままスタートしていくというようなことがありますて、できれば、今まで働いていた方たちが、経営者の方は変わるのだけれども、同じ方たちであれば保護者も十分理解しているし、子どもたちも安心してそこに通えるというふうに、それは私の素人発想ですが、子どもたちや保護者にとってもすごく安心して通わせることができるというふうに思いますので、その点をどういうふうにお考えになっていくのか。また、どういうふうに調整していくのかということについてお伺いしたいと思います。

それと、3点目の教育行政についてということで、(1)のいじめ対策についてですけれども、先ほどの御答弁の中にも臨時の教育委員会を行うということですが、いずれにしても非常に市民の方が心配しているということのあらわれであるというふうに思っております。

先ほど、事例を紹介できなかつたのですけれども、その方というのはいろいろな地域の方と交流をしているというふうに先ほど紹介したかと思うのですけれども、ある日、いじめる側の保護者の方から相談を受けたそうです。そのときに、何度か保護者の方も学校に呼び出されたということで、そうしたときどきの話も詳細に聞いて、状況を十分に理解した上で対応したそうです。そのとき、いじめる側の子どもに、その子をA君とし、いじめられる側の子をB君とすると、A君に「A君よ、君から、いじめられているB君に何かがあった場合、君のお父さんは会社をやめることになるよ。お金がなくなり、家のローンも返せなくなり、君だけでなく、みんなの家がなくなり、行く場所がなくなるのだよ。食事もできなくなるし、元気から『さようなら』、学校からも自分からも『さようなら』になるのだよ。私と好きな野球や映画も行けなくなるのだよ。君は自分ではわからないかもしれないけれど、大変なことをしているのだよ」とA君に言ったそうです。そして、こういうアドバイスというのですか、お話をするとともに、成績の発表という、地域で行っているそうですけれども、要は学校での生活がわからないので、同じクラスのお友達の親御さんからA君の学校の行動についてお知らせをいただいているそうです。また、家庭での評価については親御さんから直接受けて、総評価を1週間前に行っていると、それに基づいてさらなる指導、または称賛、ほめる言葉をかけているということで、11月には初めは学校の方では大変よくなってきたと、家庭の方ではまあまあ、またはちょっとだめかなというようなことの報告をいろいろ受け、学校での行動をまずはよくしていこうということで、学校での評点を70点、家庭での評点を30点と配分し、そのような形を毎週、毎週行ってほめていく中で、12月には学校・家庭、双方ともよくなり、その結果、いじめの問題から解放されたということです。そういう保護者の報告を受け、実際にA君は先生からも称賛されたというふうなことです。

これはほんの一例ですけれども、市民の方が地域の方とともにこういうふうな取り組みを行っている実践があるわけです。実際に保護者の方も、そういった市民の方が

そういう活動を行っているということもあり、安心して、そこに相談を持っていけるということがあるわけでありまして、学校が危惧する理由も非常に理解できるのですが、だからこそ、こうした地域で活動している市民の方の経験に基づいた解決策と協力して、取り組むべきではないのかというふうに思います。

なぜ、学校だけで解決できないのか、要は先生がいじめる側、いじめられる側、双方に常に中立でなければならぬということ、そのことを保護者に伝え、解決を図っていくということに対しては、非常に難しい部分もあるというふうに思っております。

また、子どもたちにとっても、親に言われる、先生に言われるという中で、「これをしてはだめ、あれはしてはだめ」というふうに育ってきている子どもにとっては、地域の方というのはある意味、こういうふうな大きな視点で子どもたちの成長を願っているということもあり、大まかに社会性を身につけていく上では非常に子どもたちにとってもいい環境であり、その中で認められるということは非常に大切なことであるというふうに思っております。

そうしたことも含めると、こうした地域力を活用すべきだというふうに思いますし、全庁的に取り組み、フォーラムを開き、そうした知恵と経験を分かち合う機会を持ったらどうでしょうかというふうな提案だったと思いますけれども、そのことについてのどのようなお考えになっているのか、お伺いしたいと思います。

そして、次に具体的な「協働」ということについてお伺いしたいと思いますけれども、実際にいろいろな活動をしている方の中には、自分が出身した学校だから、その学校のために一生懸命やっている方が非常に多いということも事実であります。また、常日ごろから子どもたちの心の居場所をふやしていくという活動にもなり、少なくともそういった子どもたちの心が安心していられる場所をつくっていくということは、いじめの問題も含めて最悪の事態は少なくとも回避につながっていくというふうに思っております。そうしたことを含めると、福生市において具体的に市民の方と学校とが協働できる仕組みというものはないのかどうなのか、その点についてお伺いしたいと思います。

また、そろそろそうしたことを教育委員会の中、また学校として、生徒としてスタートしていくべき時期に来ているのではないのかと思うのですが、その点についてのお考えがもしあれば、ぜひお聞かせいただきたいと思っております。

そして、最後の放課後子ども教室についてですけれども、先ほどの御答弁の中で「しっかりとした理念を確立し、運営体制を整備した上でスタートすることが求められている」ようなお話で、たしかにそのことも非常に重要なことだとは思いますが、逆に、こういうふうに、何かきっちりやらなければならないというふうに整えてしまうと、かえってやりづらくなってしまわないのかというふうに思うのですが、むしろ、こういった活動は市民の方が主体的にやっという機運の中で進めていく、その呼びかけを行政はしていくというスタンスが大切であるとともに、そういったお考えがあるのであれば、早く、今年度中に市民の方にお声がけをするなどして十分煮詰める中で、来年度に向けて予算化しようとかというお話になるかと思うのですが、今の御答弁では「具体的な動きが来年度の中で動かさればい

いかな」というふうに僕はちょっと感じたのですけれども、その辺のお考えをもう少し詳しく教えていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。以上、2回目の質問とさせていただきます。

○福祉部長（星野恭一郎君） それでは、中森議員さんの再質問にお答えさせていただきますが、まず、介護保険関係でございます、地域包括支援センターの相談内容というようなことかと思いますが、地域包括支援センターの総合相談では331件ということでございますが、特にこの中では、現に何もサービスを受けていないというようなケースがやはり多うございまして、したがって、実際にどんなサービス、あるいはどんな制度があるかというような御相談等が多い状況でございます。

また、サービスを受けたいのだが、御本人、あるいは御家族等の状況によってなかなかサービスを受けるにつながらないというような状況が、要はどういうことかと言いますと、本人はいやがっているけれども、家族は受けたいと、その逆もあろうかと思えます。そんな状況があるようでございます。

それから、包括的、継続的マネジメント、これは48件ということでございますが、具体的にはいわゆる民間の居宅介護支援事業所のケアマネジャーさんからの相談ということになります。やはりどうしても抱えているケースで、困難ケースもいろいろございます。例えば、認知症があってどうしたらいいとか、あるいは精神疾患というような状況があってというようなところで、この対応の相談というところがやはり多い状況でございます。

それから、虐待防止と権利擁護の関係では33件ということになってございますが、警察や地域型の在宅介護支援センター等の関係機関からのそうした対応の御相談というようなところがあります。また、権利擁護関係では、成年後見制度、あるいは社協が実施しております権利擁護事業といったところにつながるケースがございます。まだまだ、なかなか状況が把握できておりませんが、現時点ではそんな状況でございます。

続きまして、2点目のいわゆる要介護から要支援になって、包括支援センターに引き継がれる場合でございますが、包括支援センターでは基本的には従前のケアマネジャーさんと、包括支援センターの、これは保健師が中心になりますが、同行いたしましてケース宅にお伺いし、面談をまずする。その後、従前のケアプラン、それから新たなアセスメントの結果、さらには医師の意見書等々を考慮いたしまして、場合によるとコンファレンスを行いまして、いわゆる検討会であります。そうしたものを行いまして、新たなケアプランづくりにつなげていくというような状況で、必ずしもすべてがそういうケースではございませんけれども、単純ケースの場合は、いわゆるケアマネジャーと包括支援センターの職員間同士ということもございしますが、基本的にはそうした体制で引き継ぐと言いますか、調整をさせていただいております。

次に、3点目の地域支援事業の状況でございますが、実は地域支援事業は特定高齢者を対象とする事業ということで当初計画をさせていただき、考えておるところでございました。事業は、筋力向上トレーニング、あるいは口腔ケア、栄養指導といったところが中心でございますが、実際に特定高齢者を把握する、認定するためには基本

健康診査、あるいは高齢者チェックというようなところを経て、特定高齢者を認定することになります。しかしながら、特定高齢者の出現率が非常に少ないという状況になってございます。

これは、特定高齢者のやはり国が定めた認定基準がございまして、なかなかその項目をクリアする人がいらっしゃらない。ですから、むしろそれよりも元気な人が多いということになっております。この基準がいいかどうかということが当然今後課題になってくるとは思いますけれども、いずれにしても、特定高齢者の出現率が非常に少ない。これは福生市だけではなく、全国的にそのような傾向があるというふう聞いております。

したがって、今後と言いますか、今年度、早急に一般高齢者にも対象を広げて、こうした地域支援事業を実施していこうという考えで今のところあります。したがって、いわゆるその効果、これを次年度以降に当然つなげていく必要があるわけですけれども、いかんせんまだ実施の「じ」の字程度でございまして、その点につきましては今後十分に効果、あるいは評価をして、次年度につなげていきたいと思っておりますが、ただ、もう次年度の計画予算も迫っておりますので、特定高齢者と一般高齢者、両方あわせた形の事業展開を今の時点では考えていきたいと、そのように思っております。

それから、学童クラブの関係で、指定管理者制度による新事業者を引き継ぎをするわけですが、今後、指定管理者の議決をいただきませんと、なかなか本格的に動けないのですが、新事業者とは具体的な引き継ぎの方法は考えていきたいと思っております。今のところ考えておりますのは、2月ぐらいから常勤の職員さんには週3日ぐらい来てもらおう。さらに3月からは非常勤の職員も当然出てくるかと思っておりますので、これも週3日ぐらい、引き継ぎというところで来ていただくというふうに思っております。

また、学童クラブの新1年生、初めてということになりますので、新1年生の保護者の方等の面談も一応考えてまいりたいと、そのようなふう思っております。いずれにいたしましても、スムーズな引き継ぎができますよう努力をまいりたいと、そのように考えております。

○参事（嶋崎政男君） 御紹介いただきました事例のように、地域の方の学校支援は大変ありがたいことかと考えております。こういった事例を踏まえまして、臨時の教育委員会におきまして方向性を考えてまいりたいと思っております。

二つ目の、実際に制度として整えるべき時期ではないかという御質問でございましたが、実は文部科学省の事業で、「問題行動に対する地域における行動連携推進事業」というものがございまして。これは東京都では福生市を含めて4カ所だけが指定を受けておりますが、現在のところ、この制度を使って取り組まなければいけないというふうな大きな問題は生じておりませんが、こういった問題が生じた場合には一個人の地域の方の力だけではなくて、たくさんの地域の方の力を結集いたしまして、取り組んでいくことから、サポートチームというふう呼ばれております。このサポートチームの1年間の成果を見据えまして、さらに、そういった地域との協働について

考えてまいりたいと思います。

○教育次長（吉野栄喜君） 放課後子ども教室の関係でございますが、この子ども教室につきましては、福生市にとりましても大変に重要な施策の一つだというふうに考えてございます。できるだけ早い時期に実施したいというふうに考えてございますが、先ほど、教育長答弁にございましたように市民の方のお知恵、あるいはお力を計画の段階から実施の段階までおかりするようなそういう必要があるかと考えてございます。そのため、拙速に走って、途中で頓挫するようなことがございますれば、2度と市民の方の協力をいただけなくなるというそういう可能性もございますので、慎重、かつ綿密な計画のもとに、先ほど申し上げましたようにできるだけ早い時期に実施をしていきたいというふうに考えてございます。

○7番（中森富久君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、要望をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず初めに、改正介護保険制度についてということで、今、お伺いした中では、やはりサービスにうまく結びついていないケースが多いのかなというふうに感じました。やはり、一番ちょっと気になったのが、効果を測定していくということが非常に大事で、要はその効果を測定する中で地域にある資源というものをつなげていく、包括的にそれを重層的に整えていくというのが今回の大きな改正の目的の一つで、そのため、行うために地域包括支援センターを設置しているので、それがうまく機能するように十分配慮をしていただくとともに、毎年の効果測定を行って、次年度の事業にぜひ結びつけていくようにうまくやっていっていただきたいというふうに思います。

それと、今まで培ってきたいろいろな財産というのがあると思います。具体的には在宅介護支援センターというふうな、要は始まる前から、また始まっている中でずっとそういうふうな財産があるわけなので、そうしたいい財産をうまく活用しながら予防介護マネジメントを、いろいろな業者の方に1人8件というのですか、それが4月までできるようになって、ここまで——やる気があるというのはよくわかるのですけれども、抱え込まなくてもいいような気もするので、それよりもうまく本来業務の四つの機能というのを十分発揮していくというのがすごく大切なことだと思いますので、その辺、調整・連絡等を密に行っていく中で、その機能を十分果たしていっていただきたいというふうにお願ひしたいと思っております。

もう、学童クラブの方はありませんが、もう一点、すみません、漏らしました。介護保険の方ですけれども、練馬区では保険・福祉サービス苦情調査委員というのがございまして、要は福祉全般にかかわるそういった苦情等の調査委員がおりまして、いろいろな苦情の相談を受けております。ぜひ、そうした活動みたいなものを、今、介護保険の中でも苦情等の相談を受けている専門のスタッフがいると思うのですけれども、それ以外に全体としてこういった苦情を受け付けるような、オンブズマン的な存在というのがそろそろ必要になってきているのではないのかなというふうに思いますので、それを含めてぜひ検討していただいて、うまくそういったものができ、そして市民の方たちが安心して暮らせるように仕組みを整えていってほしいと思っておりますので、その点だけ要望しておきたいと思っております。

それと、教育行政についてですけれども、いじめの問題についてはぜひそういった市民の方の事例等がありますので、それも含めて全庁的と言うのですか、市民の方に関心を持っていただいて、そういった取り組みが吸い上げられるようにぜひフォーラム等の開催を御検討していただければというふうに思っております。

それと、2点目のことですが、協働についてということで、いじめの問題ではなくて、やはり杉並区では市民との協働でいろいろな学習における教育効果が上がったとかというふうな事例がたくさんありますので、そういったことも含めて広く、もう少し市民と協働というものについて考えていただきたいと思いますので、僕の質問が悪かったのだと思うのですが、少し範囲が狭く解釈されていたみたいですので、ぜひその点だけもう少し広く協働の考え方というものを広めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、3点目の教育委員会版の学童クラブのことですが、吉野次長がおっしゃる意味はよくわかります。ただ、実際に始まってみる中で、やはり変わっていく部分もあるというふうに思いますし、具体的ないい事例をつくっていくためには、ある意味、早い段階からの、先ほども計画からの参画を行っていくということだったので、ぜひそういったことがスムーズに行われるように、いい事例が福生市でもたくさん取り上げられるようによろしくお願いいたしますというふうに思っております。

以上、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

~~~~~

○副議長（森田昌巳君） 次に、14番大野悦子君。

（14番 大野悦子君質問席着席）

○14番（大野悦子君） 一般質問をさせていただきます。3点です。1点目、「農」について、福生市での農への思いと取り組みについて、特に農地ウオーク、花いっぱい、公園緑地を守ること、この3点についてよろしくお願いいたします。2点目、福祉対策について、高齢者・障害者に対する防災、防犯対策について、3点目、活性化について、これは第3回商店街まつりを終えてということで、この3点についてよろしくお願いいたします。

都市化された福生のまちの中で、農業に携わっている人たちは後継者問題や農業従事者の高齢化、相続税など、農地を守り、農業を継続していくことが大変困難な状況というふうに聞きます。福生というまちの中で頑張っている人たちを見て、何とか農地を減らさないでという思いでいっぱいです。福生市での今の「農」の現状をどのように見ていらっしゃいますか。どのような思いか、お聞かせをください。

そのような中、「農」に触れることのできる貴重な機会として昨年からは始まった農地ウオークは、直接そんな苦労や農に携わることの楽しみや喜びを聞くことのできる貴重な機会だと思っています。昨年もことしも参加された市民の方からは大変喜ばれ、新鮮な、そして市内で生産された作物を食し、お土産をいただき感謝をされています。

何より、数少ない市内の畑を発見し、生産者と直接顔を見合せ、話を聞くことのできることに感心をしていらっしゃるようです。生産者のおじさんが、自分のつくったラッキョウを、自分で漬けたものを畑で皆に食べさせてくれました。漬け方を教わり

ながらおばさんたちは感心をして、ことしのウオークのときにはいただきました。ことしは羽村市でも農ウオークが実施されたということで、11月24日付の西の風新聞には、並んで写真入りの記事が掲載をされました。新聞の記事ではどちらも都市農業への理解と生産から消費の段階を通じての食育の推進に役だてること、また、協働での農地の保全が目的となっています。

福生市では、昨年1回目は熊川方面、ことし2回目は福生方面ということで、市内を半分ずつ2回に分けて、農地と農業従事者との貴重な出会いのウオークになりました。この企画の中に掲げた目的をどのようにこの中に取り込んでいくのか、この企画のこれからを、2回を終えてどのように考えていらっしゃるのかお聞かせをください。

また、花いっぱい運動について、市営プールの横の花壇を、以前のような自然のコスモスの発生するようなところにぜひ戻してほしいという願いをさせていただいております。これについては、花いっぱい運動についてアンケートをとってみたいという答弁がありましたが、その後はどのような検討がされたのでしょうか。お聞かせをください。

また、公園緑地の保全について、守ることについて。市内に残された少ない緑地公園を守っていくことについて、以前も質問をさせていただいたことですが、萌芽更新や防犯上の対策として柳山公園や原ヶ谷戸どんぐり公園については大量の木が伐採をされました。木を切ることが一概に絶対にいけないとかと言っているものではないのですが、市内の緑地公園は限りのある場所なので、できるだけ手を加えないような形で残してほしいという思いであります。そのことを含め、緑地公園の整備計画についてのお考えをお聞かせください。

次に、福祉対策について、9月議会後の経過についてお伺いをいたします。高齢者の安否確認について、7月15日の突然のひょうと風の被害は家庭の庭木等に大変な被害を与えました。そして、このときに見回りについて質問させていただきましたが、突発的な自然災害直後の緊急対策として、地域の中に協力体制をつくらねばと考えているという答弁をいただいたところですが、その後、どのような検討がされましたか。また、消防署との協力体制などはどのようになっているのでしょうか。

3点目、活性化について。商店街まつり3回目を終えてということで、お尋ねをします。本年度で3回目になります商店街まつり、1回目は西口の通りにテントを張り、どうなるのかなと思っておりましたけれども、市内外から予想外の人出がありました。2回目からは銀座通りを中心として、日程も10月だったり11月だったり、そんな調整や、さまざまな企画や工夫がされ、にぎやかに行われました。担当部課長を初め、市長さん、大変熱心に歩いていらっしゃるのを見かけました。参加された感想などをお聞かせいただけたらと思います。

以上、3点につきまして1回目の質問とさせていただきます。御答弁、よろしくお願いたします。

(市長 野澤久人君登壇)

○市長(野澤久人君) 大野(悦)議員さんの御質問にお答えをいたします。

初めに、「農」についての福生市での「農」への思いと取り組みということでござい

ます。福生市の農業を取り巻く現状、問題点としましては、急速な都市化によりまして営農環境が悪化をしたということ、そこから農業そのものの存在感が低下をしているといったような思いもございまして、また、農業者にとっては生産緑地と、あるいは相続税納税猶予特例の将来に対する危機感といったようなものが大変大きくあるのではないかと、こんなふうに見ております。

市では、農業の価値や必要性を改めて見直し、農業の環境保全に向けた農業者と地域住民との双方を含む地域の合意と、協働を生み出す目的で昨年から「JAにしたま」と共催で「農地ウオーク」を実施しておりますが、大変結構な試みだろうというふうに思っております。今後もこういった農地の多面的機能としての防災・食育・環境教育・ヒートアイランド等々のPRとともに、具体的に農業に触れることの中での活動といったようなものの中から生まれてくるもの。あるいは農業を支える人材、あるいは組織といったようなものとのさらなる連携をしていかななくてはならないと思っておりますし、支援をしていかななくてはいけないのではないかと、こんなふうに思います。

それから、花いっぱい運動でございましてけれども、今年度も春と秋に花いっぱい運動の植栽を無事に終えることができました。これもひとえに農業者の方々や各町会・自治会の方々、あるいは市民の大勢の皆様方の御協力のおかげと感謝をしております。

議員さんからは、花いっぱい運動の見直しについて今までに御意見もいただきまして、ことしの8月には花いっぱい運動に御協力をいただいております町会・自治会など38団体にアンケートをいたしまして、11月にはアンケートの報告と意見交換会を実施させていただきました。今後、19年度には御質問のプール横の花いっぱい運動用の花壇をコスモスに戻すといった前の御提案等を含めまして、いろいろと検討をしております。

それから、公園整備・緑地整備の今後の考え方ということでございます。公園ボランティア制度のメンバーが11月末現在で個人では293人、団体で4団体となりましたので、今後はメンバー同士の交流目的と活動の範囲を拡大するためにネットワークづくりが必要と考えております。

そこで、今回初めて公園ボランティアが連携して花いっぱい運動の花植えを11月24日に中央公園で実施をいたしました。今後もこうした活動を実施し、福生市の公園や緑地に花を植える組織づくりといったようなものの中から、その中で、例えば先ほどお話にございました萌芽更新の問題、あるいは公園のあり方の問題といったようなものがいろいろな形で市民の皆さんの中から出てくる。さらにそれを専門的な立場からいろいろと検討をしながら、公園づくりというもの、あるいは緑地整備というものを福生市の中で進めていかななくてはならないのではないかと、こんなふうに思っております。

次に、2項目目の高齢者・障害者に対する防災・防犯対策です。高齢者・障害者の安全の確保につきましては地域の協力体制によりまして、その後も引き続きさまざまな形で重層的に推進をしております。また、日常的な見守り、安否確認にとどまらず自然災害後の緊急的な対応につきましても周知をしております。

具体的には、日常的に近所で高齢者の見守りをいただいている民生委員さんの

協議会において日常的な見守り、安否確認にとどまらず、自然災害等の各種の問題についても緊急的なお願いをしております。また、老人クラブ会長会、あるいは小地域の地域活動、それから在宅介護支援センター連絡会におきましても、同様に緊急的な対応といったようなものについてもお願いをしております。

このように、まず取り組める内容について対応してきておりますが、今後の取り組みでは民生委員協議会におきまして来年2月に「安全な市民生活を営むために」ということをテーマに、市政出前講座も予定されておまして、いろいろと積極的に取り組んでいただいておりますので、こういったものの拡大ができればとこんなふうにも思います。

次に、消防署との協力体制はどうかとの御質問ですが、消防署への情報提供については自力で避難が困難と回答され、かつ情報の提供を了解された高齢者につきましては、在宅介護支援センターが実施をいたしました高齢者実態調査結果を福生消防署に提供をいたしました。今後、順次、対象高齢者宅を福生消防署員が訪問し、実態の把握や指導に努めることとなりますので、協力体制が一步前進してきているのではないかと考えております。

次に、3項目目の活性化についてでございます。先月の11月26日の第3回商店街祭りが銀座通りの三つの商栄会と福生駅前通りの商店街協同組合の主催により行われたところでございます。当日は、ちょっと肌寒かったり、一時雨が散らつく空模様でしたので、昨年より人出は少なかったようでございますが、大道芸があつたりしまして、地域の人々の踊りやギター演奏があつたりと、地域と商店街が一体となった商店街祭りになっていたのではないかとこんなふうに思っております。

この商店街祭りはイベントの企画から実施まで、地域と商店街が協力して自分たちで行うという形が強くなっておりまして、第1回というふうに見ましたが、そういった意味では商店街がより身近になるとともに、地域の中の商店街としての認識も生まれていくのではないかと、こんなふうに見ております。自分たちの商店街をどのようにして活性化していくのかといったことについてみずから考え、行動に移していただいておりますし、またそれに地域の皆さんが協力してくださっているという意味では大変有意義ではないかと、こんなふうに思ったところでございます。今後とも、いろいろな形の創意工夫がなされまして、商店街の活性化と地域との交流がさらに進められますよう、支援をしてまいりたいとそんなふうに思っております。

以上で、大野（悦）議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○14番（大野悦子君） 御答弁ありがとうございます。何点か、再質問をさせていただきます。

まず1点目、農地ウオークですけれども、今年の羽村市の農ウオークの開催については、当日、歩きながら、福生市がやっているの、とてもいい企画だということで羽村市も始めたというような話も聞きました。羽村市では、福生市より農業人口が多いと思うのですけれども、こういうところとどんな形でできるのかわかりませんが、例えば近隣との交流というようなことが考えられないかということについて、お伺いをします。よそを見ることにより、福生市のそういうことについての厳しさや、農業

を支えていくことの貴重さ、大事さ、そんなことが見えることもあるのではないかと  
思いますが、このことについて御意見をお聞かせください。

それから、花いっぱい運動について、プールの横の花壇もとのコスモスを自然発  
生にということで、これは本当に切実に思っております。先ほど、アンケート、意見  
交流を行ったということですが、これについてこのアンケートの設問、回答、それか  
ら意見交流、その内容について少しお聞かせをいただけたらと思います。

それから、花いっぱいや公園ボランティア制度とメンバー同士の交流目的と活動範  
囲の拡大をするため、ネットワークづくりが必要というふうにお答えをいただきまし  
た。このことについてもう少し具体的にお考えをお聞かせいただけたらと思います。

それから、以前からもっと一斉行動にしてにぎやかな、もっと目に見えるような形  
が何かできないかということで、何度か質問させていただいております。植栽場所を  
広げようとか、いろいろお話をしたのですけれども、先ほどの答弁の内容、さらにも  
う少しお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、福祉対策について、日常見回りの安否確認のほか、緊急な対応のお願い  
をしたということについても、さらに、そのお願いの内容についてももう少し具体的に  
お聞かせをいただきたいと思ひます。

東京消防庁が昨年7月に発行されたパンフレットに、視力障害の方のためのS P  
コードをパンフレットにつけたというお話を紹介させていただきました。このことにつ  
いて災害弱者を守るというようなことで、そういういろいろなことの取り組みが進  
められているようで、直接消防署の方にお話を伺ったりもしております。災害弱者と  
言われるような高齢者や障害者の方、障害者といっても、例えば移動困難とか、視力  
の障害とかいろいろな方がいらっしゃると思うのですけれども、そういう方々のため  
の、例えば防災に対する訓練のような、あるいは指導のような、そういうことを消防  
署との協力などによって具体的に何か進めていくことはできないのかどうか。そのこ  
とについてお伺いをしたいと思ひます。

その関連で、6月議会の中でS Pコードについて障害者の自立支援策の一つとして、  
市の情報提供物やS Pコードの導入をしてほしいというお願いをいたしました。その  
ときには、導入に向けて機器の改良や普及も進むので様子を見ながら、可能なところ  
から進めていきたいという答弁をいただいたのですけれども、この間、半年間ですけ  
れども、どんな検討がされたか、どんなふうに取り組みが進んでいるのか、されてい  
ないとしたら何が障害なのかお聞かせをいただきたいと思ひます。

それから、活性化について、商店街まつりの中で、先日、商工会で牛浜グラウンド  
の産業祭のときに、福生の名産、特産について募集された商品の表彰式がありました。  
生産者の顔を見ることができたのは、とても私はよかったというふうに思っています。  
やはり一緒にこういうことについて考えていらっしゃる方がいるのだなというふうにも  
思いました。特に、これからどんなふうこれらの商品を通して、商品のP Rととも  
にこれら福生の名産、名物、特産としてどんなふうなP Rをしていこうとお考えな  
のか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

以上、再質問とさせていただきます。

○副議長（森田昌巳君） 1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

~~~~~

午後1時 開議

○副議長（森田昌巳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○生活環境部長（吉沢英治君） それでは、初めに農地ウオーク関係で、近隣市との交流ということでございますが、現在、西多摩地方農業委員会連合会、これは桧原村を除く西多摩地域の農業委員会の組織でございますが、地域の農業を取り巻く諸問題や情報交換を行っております。また、市といたしましては農業者研修を実施をいたしております。三鷹市内や国分寺市内の、これは減農薬栽培農家でございますけれども、そういったところを視察する中で交流を深めているところでございます。なお、現在、市民間での交流的なものは実施をいたしてございません。

次に、花いっぱい運動のアンケートの関係でございます。町会、自治会、商栄会などアンケート調査をお願いし、30団体から回答をいただいております。アンケートの内容は、現在の花いっぱい運動の苗の種類、数などのほか、花いっぱい運動への評価などもお聞きをいたしております。主な結果を申し上げますと、花の種類につきましては春の花いっぱい運動で満足している、まあまあ満足をしている、を合わせまして20団体、66%が現在の花の種類で満足しているという結果でございました。花の数につきましては、満足している、まあまあ満足しているが合わせまして24団体、80%となっております。

全体的な評価でございますが、現状で効果があると答えた団体が17団体、63%、現状では余り効果がないが10団体、37%でございました。

交流会での意見でございますけれども、ハボタンについてうまく育たない、あるいは根が深く伸びるため、深く土を掘る必要がある。またサルビアは不向きではないか。また、うまく育てれば秋まで花が咲いている。それから、植え方についてのマニュアルがあるとよい等々の御意見をいただいております。

次に、名物、名産コンクールの関係でございますけれども、加工品やそのアイデアなど51点が寄せられまして、七夕を題材にいたした物や地酒を利用したものなど、福生らしさを商品化したものが10点選ばれております。先月の商店街まつりにおきましてもコーナーを設けましてPRを行ってございましたが、今後、市といたしましても市の広報でのPR、あるいはさまざまな場面を利用してPRに努めてまいりたいと、そんなふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○都市建設部長（清水喜久夫君） 公園ボランティア制度等のネットワークづくりの具体的な内容でございますが、先ほど、市長答弁にもありましたように11月24日に今回初めて、公園ボランティアの16名の方に、多摩川中央公園にお集まりいただきまして、花いっぱい運動の一環としてパンジーの植栽を行っていただきました。一定の花いっぱい運動への広がりにも貢献できたのではないかと、このように思っているところでございます。

公園ボランティア制度の登録者につきましては、圧倒的に個人の登録者が多いわけ

でございますので、協働を進める上で絶対的に必要なコミュニケーションをこれからも進めていきたいと、このように思っております。それぞれ違う場所で、公園ボランティアとして維持管理を実施していただいておりますところでございますが、今後、さらに輪を広げていく工夫をしていきたいと考えています。

来年度は春・秋の、既に同日で実施している生活環境部の花いっぱい運動と、都市建設部の6公園の花の植栽にさらに追加して、公園ボランティアグループと同一の日に花いっぱい運動が展開できればと考えておりますが、生活環境部及び生産者の方の意見もあろうかと思っておりますので、今後十分な協議をして、さらに進めていきたいと、このように思っているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

○福祉部長（星野恭一郎君） それでは、福祉対策について、見守り、安否確認、緊急な対応のお願いをしたということにつきまして、具体的にどのようなというようなこととございますが、民生委員協議会を初め関係団体等の会議の場におきまして、担当課長、担当者、私もいたしておりますが、去る7月15日の突然の雷雨、あるいは停電等の状況をお話しいたしまして、雷雨の中を直ちに見守り、安全確認をとということではなく、雷雨等のおさまった後に地域の高齢者、障害者等に対しまして、声かけ、安否確認を行っていただくようお願いをいたしたというようなところでございます。

○総務部長（田辺恒久君） 再質問にお答えいたします。

障害者の方の防災訓練につきましては、福生ボランティアセンターの協力を得まして、聴覚障害者の方を中心に参加をいただいております。今後は、もっと広範な方に参加をいただけるように工夫してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○企画財政部長（野崎隆晴君） 続きまして、SPコードの状況でございますが、このSPコードの紹介記事を8月15日号の広報に掲載をいたしまして、同時にこの記事の部分をSPコード化し、あわせまして広報の5月1日号から8月1日号に掲載をいたしました市長随想の「きんもくせい」、この記事につきましてもSPコード化をいたしまして、同日輝きサポートセンターに置かせていただいております。

その後につきましては、毎月1日に「きんもくせい」の記事をSPコード化して、輝きサポートセンターに置きまして、SPコードの認知と読取機の普及促進のPRに努めております。

○14番（大野悦子君） 御答弁ありがとうございます。

農地ウオークにつきましては、農業者同士の交流というか、そういうことがあるということですが、ぜひいろいろ検討していただき、市民レベルの交流もぜひしていただけたらというふうに思います。大変いい企画だと思いますので、ぜひ広げる方向で進めていただきたいと思いますというふうに思います。

花いっぱい運動については、ありがとうございます。プール横に、またコスモスがきれいに咲きそろうようにぜひよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それから、先ほど防災訓練につきましては、聴覚障害者の方、ボランティアの協力を得て参加しているということなので、これからぜひ、例えば視力障害やほかのさまざまな方々についても細かな対応で、ぜひとも進めていただけるようお願いしたいと

思います。

すみません、先ほどの再質問で聞きそびれました、担当部長の商店街祭りの参加の感想を、最後に一言お聞かせいただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

○生活環境部長(吉沢英治君) 商店街祭りの感想ということでございますけれども、まず、主催されました各商栄会等の皆様には企画、そして立案、実施まで大変御苦勞があったのではないかなというふうに、まず思いました。そういった中におきまして、実際に歩いてみます中で地域の方、あるいは町会の方々が商栄会と一緒にしてお祭りに参加していると、こういうことが強く印象を受けました。

そういった中で、今後市民生活と地域商業との調和といった面では、より一層商店街の活性化につながってくるのではないかと、こんなふうに思ったところでございます。

○14番(大野悦子君) ありがとうございます。続けてよろしくお願ひいたします。一般質問を終わらせていただきます。

~~~~~

○副議長(森田昌巳君) 次に、2番串田金八君。

(2番 串田金八君質問席着席)

○2番(串田金八君) それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。私の質問は大きく三つであります。

初めに、「人と動物の共生」について質問します。人と動物の共生福生市民会議(犬編)について質問します。先日、市民会議の皆様がまとめられた「人と動物の共生(犬編)」を拝見させていただきました。平成17年から14か月間の長きにわたりしつけの問題、マナーの問題、ドッグランの問題等を提起し、検討され、本当によくまとめられておりました。大変勉強になりました。ありがとうございます。心より御礼申し上げます。

さて、本題に入ります。先日、犬の散歩をしている方と話しをする機会がありました。その方は「うちの犬はしゃべるのです」と言うのです。「えっ」と聞き返したのですが、「ちょうだい、ちょうだいと言うのですよ」とまじめな顔で話されます。そこで、携帯に録音した「ちょうだい、ちょうだい」を聞いてみたのですが、「ウーワン、ウーワン」でした。また、別の犬を連れている人に話を聞いたところ、「この子は私が産んだのです。うちの次男です」と澄ました顔で言っておられました。

そんな様子を見ていたら、徳川家5代将軍綱吉の「生類哀れみの令」が頭にかすんでしまいました。まさに「お犬様」といった感じです。そのほかにも犬が寒いからと犬を抱いて散歩をしている人など、昨今のペットブームを反映してか犬好きな人、犬を家族のように思っている人がまちにはたくさんあふれております。

福生市市民会議(犬編)のまとめの中にもありましたが、各公園で伸び伸びと運動させたい飼い主のための放犬問題、マナーとしつけの問題などにかかわる最近の苦情は市にも寄せられておられますか。また、ドッグラン設置の市長のお考えをお聞かせください。

次に、2番目に行きます。健康まつりを商店街で行えないかの質問です。ことしの

健康まつりについてですが、天候に恵まれ、来場された市民はもとより、出店した各店舗の方も、主催者側も胸をなでおろしたことと思います。そこで、どのくらいの市民が入場したのか、また出店した模擬店数などがわかりましたら、教えてください。

次に、過去の健康まつりについてお尋ねします。野外で行うイベントなどで、どうしても天候に左右されると思います。中止になった年、特に雨でグラウンドがグチャグチャになったときには、後日、グラウンド整備には幾らぐらいのお金がかかったのか教えてください。

次に、商店街で行う場合の問題点などについて質問します。10月に長野県の飯田市へ建設環境委員会で視察に行きました。飯田市はいろいろなイベントを、まちの大門商店街で行うそうです。商店街の活性化こそが飯田市発展のかぎになることを職員一同が心得ていて、市内での買い物、売り上げアップ、税収アップにつながると考えております。商工会、商店街、役所の3本柱でいろいろなアイデアを掲げて商店街の活性化に邁進している様子を見させていただきました。そこで、福生市の健康まつりですが、商店街を利用して行った場合、健康まつりの各催し物はできるのか、また問題点などがありましたら、教えてください。

3番目の質問です。都市基盤整備について。川の手ゾーンと街の手ゾーンのバリアフリーについてですが、福生まちづくり景観基本計画は、福生まちづくり景観会議の市民プランがベースになっているとお聞きしております。私も2回の景観フォーラムに出席させていただきました。その中に三つの景観ゾーンがあり、川の手ゾーン、街の手ゾーン、丘の手ゾーンと、福生の地形と自然を考えたゾーンを今回の一般質問で使わせていただきました。

熊牛地区青少年のレクリエーションで、横浜八景島に行ったときのことで、大きな水族館の水の中をエスカレーターで上がっていったときの感動を今でも覚えています。また、北海道の旭山動物園の園長さんの話の中で、旭山動物園では山の傾斜を利用して動物の習性と人間の知恵をうまく取り入れ、来園した人に大きな感動を与えているということをお聞きしました。

この二つのことから、福生の川の手ゾーンと街の手ゾーンのバリアフリーもそのようなアイデアで、景観を損なわず解決できるのではないかと思います。そこで考えた場所が福祉センター並びの富士見公園前にある階段をエスカレーターかエレベーターにして、川の手ゾーンと街の手ゾーンを坂道や階段のない平坦なゾーンとして改造することです。田園地区からの企業戦士の通勤、子どもたちの通学、福生の商店街に買い物へ行く人などと、街の手ゾーンから福祉センターへ行く人、またはその先の多摩川まで足を伸ばす人の往復で利用できるバリアフリー化を考えてみました。これからのまちづくりに取れ入れられるものか、お尋ねします。

次に、その階段の下にある駐輪場ですが、今は無造作に自転車が散乱して置いてあると言った方があっている状態です。この駐輪場は下の川せせらぎ遊歩道の間点にあり、緑の景観を損ねていると思います。景観にあった屋根つきの駐輪場にし、整理整頓した自転車が並ぶことにより、生活環境の一部となるのではないのでしょうか。この屋根つき駐車場も実現可能か、お尋ねします。以上で、最初の質問を終わります。

(市長 野澤久人君登壇)

○市長(野澤久人君) 串田議員さんの御質問にお答えをいたします。

初めに、「人と動物の共生」についてのドッグランの設置についてですが、市といたしましても確かに公園内での放犬につきましても頭を痛めているところがございますが、これは犬を伸び伸びと運動させたいという飼い主の思いのあらわれでもあり、これについてはやはり御指摘のとおり、ドッグランの設置が解決策の一つとして挙げられるだろうと、こんなふうに思います。

先日、「人と動物の共生を考える福生市民会議」の皆さんから、犬問題に関する提言書をいただきました。大変よく研究されている内容で、ありがたく思ったところがございます。その中でも、ドッグラン設置の意義と必要性についての御意見がございます。また、実際に市民会議で行った犬の飼い主に対するアンケートによりますと、ドッグランの設置を希望する人が約8割にのぼるというようなことであります。これらの状況や、さらに今後、ペットを飼う人はふえていくだろうとも思われますので、早速、庁内関係部署による横断的な検討会議を発足させまして、実現の可能性に向けて検討を進めてみたいと、こう思っております。

次に、2項目目、健康まつりを商店街で行えないかについてですが、1点目の御質問の、ことしの健康まつりの状況につきましては、去る10月29日に第17回の健康まつりを福生ふれあいフェスティバルの中で、産業祭、文化祭とともに実施いたしました。福生野球場に43のブースを設けまして、7160人の来場者を迎え、さまざまな団体の自主的な活動によりましてとり行われたところでございます。

それから、2点目の御質問の今までの状況でございますが、平成2年の開始以来17回になりますけれども、そのうち平成16年の10月31日に予定しておりました第15回のみが、雨によって中止になっております。また、産業祭、健康まつりで使用した野球場の関係の原状回復、あるいは第三小学校も含まれますが、これにつきましては商工会が担当しておりまして、毎年90万円ほどの経費を計上しているとのことでございます。

次に、3点目の商店街で行う場合の問題点などですが、場所的な問題や、あるいは参加市民の安全性のことなどが懸念をされるところでございます。福生ふれあいフェスティバルとしての事業の中では、現在の福生野球場が駅にも近く、場所としての広さと安全性があり、市民の認知度も高く、産業祭、文化祭との一体感があるように思います。もちろん、さまざまな事情、状況などにより実施方法、場所等が考えられるかとは思いますが、いずれにいたしましても、やっていただいております各種団体の皆様方の考え方というものが中心になろうと思っておりますので、当面は現在の方法、場所におきまして実施をしていくということになろうと思っております。

次に、3項目目、都市基盤整備についての1点目、川の手ゾーン、あるいは街の手ゾーン、バリアフリーということでございます。富士見公園前の階段のエレベーター、エスカレーター化ということでございます。

この階段は、市道の第326号線で、延長約58メートル、幅員3メートルの自転車・歩行者専用道路で、階段と自転車も通行できるスロープでの構造となっております。

す。田園地域にお住まいの方が通勤・通学などでJR五日市線の熊川駅等を利用するために通行しております。また、付近には福祉センターもありますことから、高齢者の利用も多い階段であります。このようなことから、一般的な階段より一段の高さを低くし、幅も広くしてありまして、階段途中の踊り場部分には小休止できる長いすを置いて、高齢者に対する配慮をしております。

そこで、御質問のエレベーターやエスカレーターの設定についてですが、まずは現在の階段の場所に設置が可能かどうかや、歩行者だけでなく自転車の通行の対応についても検討が必要ですし、また、防犯上の問題や事故が発生したときの対応など等幾つかの問題解決が必要になってまいります。

高齢化社会に向けてのバリアフリー対策という点ですが、福生市の場合、駅以外にはこのような施設がありませんので、エレベーター等の設置について維持管理等も含め今後、調査検討が必要であろうと思っております。

また、他市での設置事例ですが、近隣の5市に確認いたしましたところ、駅以外での設置事例はないとのことであります。また、ここには既に御承知のとおり、熊川駅を中心にしました五日市線の問題がございまして、この複線化、あるいは駅の移設、単線で駅を移設していくという、先ほど企画財政部長からも答弁させていただいていますが、その問題がございまして、これの中ではエレベーター、エスカレーターを設置するという案が出ておりますので、そんなものも含めて一体的に考えていく必要があるだろうと、こんなふうには思っております。

次に、2点目の富士見公園前の駐輪場についてでございますが、ここは自転車の放置場所になっておりましたがけ下の一部が、下の川緑地の整備に伴いまして支障になったことがありまして、そのために一時、全部を撤去いたしましたけれども、現在、この場所は、主に田園地域の皆様が、通勤通学などで熊川駅東自転車駐車場まで自転車を持っていけない場合に、便宜的に利用している場所でございます。この地域は、熊川駅周辺放置自転車禁止区域の300メートル以内に入っておりますけれども、段下のため放置自転車禁止区域に指定をしておりませんで、現在のような状態になっております。なお、歩行者の安全上の観点から、毎週水曜日に指導員が自転車の整理を行っております。

そこで、屋根つきの駐輪場に整備できないかとのことでございますが、有料の自転車駐車場におきましても、現在、屋根のない施設があること、さらにはこの場所につきましては条例で規定する駐輪場でもございませんものですから、当面、現在の状態でやらせていただきたいというふうには思っておりますが、何か工夫ができるようなことがあれば、またいろいろ考えていきたいと、こんなふうには思っております。

以上で、串田議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○2番（串田金八君） それでは、2点、再質問をさせていただきます。

ドッグランについてですが、大変前向きな市長の答弁、ありがとうございます。犬好きな市民のためにもぜひ具体的な検討を進めていただきたいと思っております。

ところで、検討を進めていくに当たってですが、例えば近隣の立川市や瑞穂町、日野市では公営のドッグランが運営されています。その実態について何か把握されてい

ることがあります。運営上の問題点も含め先行する自治体を参考にして、ぜひともよいものをつくっていただけたらと思いますが、いかがなものでしょうか。

次は、エレベーターの問題です。福生まちづくり景観会議のメンバー28人のことについて質問します。福生市まちづくり景観基本計画の市民プランを発表された方々は、大変すばらしい人材と感銘を受けました。今後の景観を推進する体制で、必要不可欠な人材と考えます。まだまだ基本計画を実行していく始まりの段階だと思えます。実現化への具体的な取り組みに、福生人づくり、景観形成づくり、規制誘導に対する支援制度充実など、このメンバーには大活躍してもらいたいのですが、市のお考えをお伺いします。以上で、再質問を終わります。

○生活環境部長（吉沢英治君） ドッグランの他市の状況でございますけれども、昭和記念公園では平成15年度、瑞穂町と日野市は平成17年度よりオープンしておりますが、どこも盛況のようでございます。日野市では休日でも延べ200人程度の利用があると聞いております。

ドッグランの管理につきましては、昭和記念公園と日野市はボランティアの会員が交代で常勤しておりますが、瑞穂町につきましては公園全体の管理をシルバー人材センターに委託しております。ドッグランに常駐の管理人はいないとのことでございます。

また、利用者のトラブルにつきましては犬同士のけんかや、それに伴う飼い主同士のトラブルが若干あるようでございますけれども、どの施設も利用者の責任で解決する旨、あらかじめルールを掲げているようでございます。

また、施設自体への苦情といたしましては、瑞穂町では近隣住民から利用者や犬の声についてのクレームがあったと聞いています。

○都市建設部長（清水喜久夫君） それでは、串田議員さんの再質問にお答えいたします。

景観市民会議を推進する体制の中で、この方たちの人材をどのように市は今後考えているかというようなことですが、まちづくりを推進していく過程におきまして市民の意向を取り入れ、反映していくためには、市民会議のメンバーを中心に各市民団体の協力と連携が必要と考えておりますので、今後、まちづくり景観推進連絡会を立ち上げまして、福生市まちづくり景観基本計画の中にあります「福生人」を一人でも多くふやしていくことが必要と考えています。

「福生人の三つの心、人の大切さがわかる心、生き物の大切さがわかる心、地球の大切さがわかる心。福生人の三つの心構え、目先の利益だけを考えない、譲り合いの気持ちを持っている、穏やかに話し合うことができる」、このように福生人としての心、心構えを兼ね備えている多くの方たちと、今後、まちづくりを進めていきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○2番（串田金八君） 御答弁、ありがとうございます。それでは、要望に入らせてもらいます。

ドッグラン設置については、いろいろな問題が出てくると思います。ドッグランを先行してオープンした他市などのよい点、問題点等検討していただければと思います。

また、しつけやマナーを少しでも向上してもらうためにも市からの広報はもちろん、ペットクリニックやペットショップの診療、販売機関等を通じて徹底した指導を行うことを市から呼びかけていただきたいと要望して、犬編については終わります。

次に、健康まつりを商店街で行えないかについての要望です。福生市を取り巻く近隣他市やまちでは大型店舗の進出が目まぐるしく展開されております。瑞穂町ではモールのほかにジョイフル・ホンダが近日中にオープンします。武蔵村山市では、つい先日三越を取り入れた都内最大のショッピングモール、ダイヤモンドシティがオープンしました。テレビでも取り上げられ、連日、人の波が押し寄せています。ここでは1日の集客6万人を目標にと、1日1人2000円、1日12億円を売り上げるのを目標にしているそうです。武蔵村山市の人口が6万7000人ほどなので、他の市やまちからの来場者をねらっているのでしょう。

昭島市では、モリタウンの中に、どんどん新しいやかたが先を競うようにオープンし、また、建設しつつあります。集客の自信があることを見せつけられております。西隣のおきる野市では桧原村や八王子市、福生市からの集客で、東急が頑張っております。日の出町では来年の11月にイオンがオープンするそうです。河辺の東急は既に建築に入っていますので、来年中には完成オープンにこぎつけるでしょう。

さて、我が福生市ですが、大型店舗が入ってくる余地がありません。福生市を取り巻く近隣の他市や他まちが福生の人々の財布をねらっております。市民が他市町へ買い物に行くのをただ見ているだけの福生市ではいけないと思います。もう遅いくらいですが、福生市が生き抜くための福生市独自のまちづくり、商店街づくりを真剣に考えてほしいものです。そんなことを期待して要望とします。

次に、都市整備について要望いたします。今回のエレベーター、エスカレーターの問題は場所的にどうしても五日市線と熊川駅が絡んでくるのですが、いつ実現するかわからない五日市線の複線化と熊川駅の移設は、引き続き棚上げにしておいてもらって、いろいろ問題があると思いますが、今の福生の景観まちづくりの中に川の手ゾーンと街の手ゾーンのバリアフリーについて考えていただければと思います。基本計画の中にもありますが、車のための道ではなく、足の悪い人、車いすの人、子どもや高齢者、歩行者、自転車などみんなに優しい道、歩きやすい道などいろいろ考えていただいて、他市に例のない、環境をメインにした福生市独自のバリアフリーの実現に尽力をお願いし、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

~~~~~

○副議長（森田昌巳君） 次に、22番小野沢久君。

（22番 小野沢久君質問席着席）

○22番（小野沢久君） 御指名をいただきましたので、通告いたしました一般質問をさせていただきます。今回も、また11項目と多くなってしまいましたけれども、若干会派で調整をいたしまして、話題となっておりますいじめの関係につきましては先ほど中森議員が質問いたしました。談合の問題につきましては、私が取り上げるということになっております。また、予算編成方針につきましては、会派の代表質問ということで御理解をしていただいて、御答弁をいただきたいと思っております。

景気がよくなった、よくなったと報告をされております。一部上場会社の市場空前の利益だとか、景気拡大が戦後最長で、いざなぎ景気を超えたとかといろいろ報道はされておりますが、どこが景気がよくなってきたのか、全くよくわからない。福生のまちの中も本当にそういう面では変わっていないのが現状であります。「実感なき好景気」ではないかと思えます。国民の生活全体のレベルが上がらなければ、地方自治体の運営もなかなかままならず、格差が進んでいくばかりでございます。労働者に負担を求めた「リストラ景気」であるのではないかと思っております。そういった中で予算編成ですが、基本方針につきましては毎回聞いておりますけれども、前年と変化のあった部分についてお知らせいただければと思えます。

次に、財源の確保でございますが、今言ったように景気がよくなったから相当市税の収入が上がるのではないかと思うのですが、東京都は反対にお金が余ってしまって困っているぐらいですね。1兆円の基金をつくろうなどということをぶち上げているようでありますけれども、景気のいい東京都ですから、相当我が市の方にも配当が来るのではないかと期待をしているのですけれども、そんなことも含めて市税の増収がどのくらいになってくるのか。それと同時に、収納率の向上対策はどのように取り組んでいかれるのか。また、国や都の影響はどういうふうに絡んでくるのか。東京都から出ればいいのですが、なかなかそうも行かないようでございますけれども。

その中で、また新たに増収となる施策があるのかどうか、以前から言っておりますけれども、足りなければ自分で稼ぐという発想のもとに新しい手立てが出てくるのかどうかをお願いいたします。

また、19年度の予算では市民負担の増加が出てくるのかどうかもお伺いしておきたいと思えます。それからもう一つ、新年度の主な施策についてもお知らせ願いたいと思えます。

次に、人件費の抑制策でございますが、組織改正が議案として提出されております。大幅な人員削減があるようでございますけれども、その辺の職員数の関係、あるいはかねてから何度も言っておりますけれども、特別勤務手当の関係、あるいは退職金の対応等、あるいはアウトソーシング等推進といった人件費の抑制にかかわる部分についての御説明をしていただきたいと思います。

次に、入札の透明性の関係ですが、本当に困ったもので、毎日のニュースで、この談合疑惑が、談合の話が出てこない日はありません。ことしはまず年明け早々、防衛庁の大がかりな談合から始まって、福島県、和歌山県、長崎県などの談合が、官制談合などが摘発されてきております。どうも報道内容を見る限りでは、奥には選挙という形のつながりがあるような報道もありますけれども、そういう面では、我が市の市長さんにおかれましては、全くそういう心配がないのではないかと思っております。

(笑声) ここで笑ってはまずいではないですか、と思っております。

そこで、そうは言っても、では、我が市はどうなっているのだろうということがありますので、現状、それから新しく新年度に行う方策をお聞きしたいのですが、いろいろな形で今まで努力をしてきているのはわかります。指名一辺倒から一般競争入札を取り入れたり、制限つき競争、あるいは意向確認をしてきました。また、2年ぐら

い前ですか、事前公表もしてまいりました。この事前公表によって、私は大幅に改善されるかと思ったのですが、事前公表をしても結果は余り変わらないという状況になっているようでございますけれども、ことしの工事の契約締結という形で総務部から議員の方には全部行っていると思うのですが、1月から9月分までの設計金額130万円以上の契約の一覧がここにあります。全部で49件、その落札率は92.83%でございます。昨年の決算の形で見ますと91.31%になっておりますけれども、今回のこの資料の中には庁舎の契約も入っております。庁舎4件で、平均落札が90.18%、これは契約差金が2億円ほど出るようでありましてけれども、この4件を除きます45件が93.02%、49件全部では92.83%になります。なおかつ、95%以上の落札率が21件で、42%、98%以上が7件で14%という形で、数字上ではあらわれておりますけれども、これがどうかということは、なかなか判断は難しいところではないかと思うのですが、こういった数字を含めた中での契約についての取り組みを、お願いをいたします。

次に、住宅行政に移りますけれども、住宅行政、この質問をするに当たって平成6年の住宅マスタープラン、これの書籍になったものをいただいているのですが、どうも見つからないので、ホームページから出したら、何と26ページも出てきてしまって、一応すべてこれに目を通して、この質問はつくりました。

当時の、平成6年のマスタープランは人口想定からいって、12年で6万6000人ですから、もうはなからこんなに違ってしまっている政策で、ある程度、数を求めなくてはいけないというような取り組み、70平米以下の最低居住基準を引き上げるということに目標があった。また、持ち家制度の促進も50%という形での状況の中でつくったわけですが、大幅に社会情勢が現実には変わっております。それがあから、ここでつくることになったのだらうと思うのですが、本来ならば、この平成6年の住宅マスタープランの総括をどういうようにしたかという質問をしなければならないのだらうけれども、それを踏まえて今回の取り組みをされているということだと思しますので、もう既に今年度中にできるわけですから、相当進んでいるのではないかと思いますので、その辺の概要をお願いいたします。

それから、もう一件は高齢者住宅の関係ですが、市長も施政方針の中で目標を達しているというような発言がありました。ずっと私は、高齢者住宅の目標は「120」だという理解をしていたのですが、その後「128」になって、「128」になったということでクリアしたということなのでしょうが、これは数字上の問題で、どうもまちでは高齢者住宅に入りたいという希望が多いです。「入れてほしい」「入りたい」というのが。これは相当耳にも入ってくるし、実際に相談を受けたりするのですが、目標を達したからこれでいいやということになってしまうのかどうか、その辺を大変心配するところでございますので、空き家募集等を含めた現状はどのようになっているのかということについてお伺いしておきたいと思っております。

次に、子どもの医療費の無料化、中学3年生まで拡大できないかということです。このことも陳情を採択し、いろいろな方に行き取り組んでいただきました。ゼロ歳児から始まった話が小学校に上がるまでには無料になってきた。それで、ことしの1

0月ですか、所得制限が2歳まで撤廃できたということで、前進は少しずつしているのですが、どうも少しかつたるいなと、何とかそういう面では——私は所得制限はあってもいいと思いますが、やはり今言ったように、小学生、あるいは中学生まで拡大していただけるのがまさに助かるのではないかと思います。どうしても小さいお子さんの方が病気になる率は高いのですけれども、いろいろな形で社会負担の多くなる時期に、やはり医療費負担というのは大変重荷になりますので、その辺の対応をお願いいたします。

それから、米軍の横田基地の関係ですが、6月議会にも質問をしているのですが、その間、いろいろな情報を担当の方からファックスで送ってきてはいただいているのですけれども、空域の関係、あるいは総隊司令部の建築の関係とか、共用化の関係も含めて、あるいは米軍基地のバックスリーの配備だとかといった新聞に漏れ出てくる情報、確認するとなかなかそれが正式な情報ではないのですが、この間にやはり市にもたらされた正式な情報があるかと思うのですが、その辺をまずお願いいたします。

それから、再編対策による新たな要望要求についてということで、まさに再三言っておりますけれども、大変な横田基地の強化であります。そういう意味で、だからこそ首都圏弾道ミサイル防衛などという話が国の方から出てくるのだと思うのです。実際にそれだけ重要な基地に横田基地がなってくると、そこを守らなければいけないということが出てくるから、そういう発言が出てくるのだと思う。

では、それはやはりそれだけ重要なものが来たのだから、我が市民は、福生市の市民はそれだけ危険に直面する機会が多くなって、危険度が増すということには間違いがないと思うのです。私は基地がない方がいいし、できればすぐにでもどこかに行ってほしいと思っておりますけれども、現実にはなかなかそうは行かないわけですから、それはそれなりのことをやはり国にはやっていただかなくてはいけないわけですが、市長さん、随分おとなしくて、なかなかそういうふうにはっきりと言っていないようなのですが、それにかわる——我が市が犠牲になって、日本の国の安全と平和に貢献しているのだ、安全と平和を守っているのだという認識で物を言えば、もう少し強いことを言えるのではないかと、当然市民の安全に対する国の取り組みがあつてしかるべきだと思いますので、その辺の関係をお尋ねしておきたいと思ひます。

それから、5番目に市行事等の来賓について、極めて簡単な質問ですが、市の行事、あるいは市が主催する行事、また、市が出している補助金等を主とする行事がいろいろな形であるのですけれども、そこにお越しいただく来賓の方、来ていただくわけですから、それなりのやはりきちんとした案内を差し上げて来ていただく、これが筋だろうと思うのです。実際に、私はそういう基準があつてやっているのかと思つて、この質問をしているわけですが、無制限ではやはりいけないし、市民が多数集まる場所を政治ショーにしてはならないと思ひます。やはり、市民はその行事を楽しみに来ているわけですから、そこら辺を踏まえていただいて、基準があるのかどうか、どうするのかという点を1回目の質問とさせていただきます。以上です、よろしくお願ひいたします。

○副議長（森田昌巳君） 2時まで休憩いたします。

午後1時50分 休憩

~~~~~

午後2時 開議

○副議長（森田昌巳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 野澤久人君登壇）

○市長（野澤久人君） 小野沢議員さんの御質問にお答えしていきたいと思えます。

初めに、平成19年度の予算編成についての1点目、基本方針についてでございますが、基本方針は、平成18年度と同様に総合計画の推進、長期的視点に立った予算編成、財政運営の健全化、既存事業の精査及び新規レベルアップ事業の取り扱いという5項目ということにしております。

主な変更点といたしましては、「財政の健全化」の項目に市税等未納者に対する取り組みの強化を加えております。また、枠配分方式につきましては経常経費の一層の削減、歳入に見合った予算編成を目指し、引き続き三つの枠配分を設けまして、一般財源をベースといたしました部単位での枠配分方式を実施することとしておりますが、枠配分額については旅費、需用費、役務費、委託料などの一般枠配分については、18年度は3%でしたが、19年度では5%減としております。なお、扶助費及び経常的な工事費については変えておりません。

また、昨年の予算編成では、この三つの枠相互においては予算要求額の調整ができないこととしておりましたけれども、各部局の自由裁量拡大のため、平成19年度予算編成におきましては三つの枠相互において部内で増減の調整ができるようにいたしております。

次に、2点目の財源確保についてですが、市税収入につきましては所得税から住民税への税源移譲と、定率減税の廃止などによりまして、全体では増収となる見通しを持っておりますけれども、現時点では景気回復による影響については、法人の少ない福生市では余り望めないのではないかと、こんなふうに考えております。

また、市税の収納率向上策といたしまして、地方税法等を適正かつ厳格に適用していくこととし、シルバー人材センターへの委託による市税等電話催告事業、タイヤロック方式による自動車等差し押さえ事業及び差し押さえ不動産等のインターネット公売事業などへの参加といった新たな試みも実施をいたしまして、助役を本部長とする福生市市税等収納率向上対策本部と全庁が一丸となりまして、市税等の収納強化に努めてまいりたいと思えます。

次に、国や東京都の交付金の影響についてということでございます。国は、骨太の方針を踏まえ、これまでの財政健全化の努力を継続し、今後も歳出全般にわたり徹底した見直しを行うとしており、補助金等につきましては国と地方、官と民の役割分担を見直し、行政のスリム化、さらなるコストの効率化など、制度改正を含めた聖域なき見直しを徹底し、合理化を一層推進するとしております。

また、東京都は、補助金については必要性の検証、役割分担、費用対効果、補助率適正化などの観点から十分精査・検証し、区市町村への財政支援については自主性、自立性向上の視点に立ち、補助金の整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化等の

見直しを徹底するとしております。

したがいまして、国や東京都の支出金につきましては、全体としては今までどおりの歳出抑制基調による減少傾向が見込まれ、地方交付税につきましては既に総務省が、全体で対前年度比2.5%減という試算をしております。増収は見込めず、都の補助金につきましても今後ますます補助金の統合、包括化が進み、総額が減少するのではないかという懸念も持っております。

新たな増収対策につきましては、現段階で具体的なものをお示しすることはできませんが、広告収入の対象拡大、あるいは未利用地や公共施設の活用について今年度中に方向性を定めてまいりたいと思います。

市民負担の増加の関係では、国民健康保険の社会保険診療報酬支払基金への介護給付費納付金が、毎年増加してきておりまして、本定例会におきまして、介護分の国民健康保険税率の改定の提案をいたさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、3点目、新年度の主な施策でございます。19年度の実施計画案ができておりますので、現在、この予算編成の作業中でございますが、現在の計画案の段階での主なものを幾つか申し上げますと、大規模な継続事業としては福生病院の建設事業と拝島駅の整備事業、新庁舎の建設事業などがございます。

ハード部分の新規事業では、防災行政無線の改良事業、それから市道幹線Ⅱ-18号線、いわゆる田園通りでありますけれども、改良事業、それから新堀橋から宮本橋までの市道第1185号線の整備、さらには武蔵野台テニスコート人工芝等張り替え事業等に取り組みます。

ソフトの部分では、第四期福生市総合計画策定に向けての基礎調査等、あるいはファイリングシステムの庁舎中での導入、それから耐震診断助成事業、「健康ふっさ21」計画に基づく具体的な取り組み、体育施設予約システムの導入など、また子育て施策では「子ども体験塾」の開催だとか、指定管理者制度のもと児童館開館日、開館時間の延長や学童クラブの時間延長などについても調整をしてまいる予定でございます。

教育施設では、学力向上対策、いじめ・不登校対策、あるいは情緒障害児童・生徒の通級指導学級の中学校への新設、環境施策では容器包装プラスチックの収集回数増などにも取り組んでまいりたいと思います。

また、本定例会に提案しております組織改正では、全庁横断的な取り組み体制の強化をさらに目指してまいりたいと思います。

次に、4点目の人件費の抑制策についてでございます。本定例会で組織改正の提案をいたしておりますけれども、この組織改正では職員配置につきましても在職職員数に基づかない通常の業務を円滑に推進できる配置数として395人といたしております。前年度との比較では22人の減員となっておりますが、人件費のかかる在籍職員数についての減員、すなわち実減員数は13人と想定をしております。通常業務への対応組織を構築しつつ、数年後の大量退職時期を見据えた新規採用職員数の平準化という課題への対応、また、指定管理者制度、民間活力の積極的導入や市民との協働等

の施策の推進から、一時的に在籍職員数が組織配置数を上回る現象があらわれますが、重要施策等に活用してまいりたいと考えております。

第4次行政改革大綱推進計画では、計画期間内の数値目標として、在籍職員数388人としておりますが、目標達成に向けて適正化に努めてまいります。なお、今回の組織改正での職員数削減に伴う嘱託職員の配置は予定しておりません。しかし、法改正等によりまして今後、新たな施策、事務事業も生ずることもあり、そのときには新規に配置することがあるかもしれませんけれども、嘱託職員、あるいはパート等の適正化にも努めていきたいと存じます。

また、職員人件費関係では、給与の年功的上昇を抑制し、職員の職責や勤務実績を十分に反映した給与構造への見直しを進める中で、東京都人事委員会の勧告に準拠し、給料表や扶養手当の減額、超過勤務手当についても事務事業の計画的な執行及び事務改善により削減に努めるとともに、「ノー残業デー」の徹底も引き続き図ってまいります。さらには、特殊勤務手当や退職時の1号俸アップなどの見直しも順次進めてまいります。

次に、5点目の入札の透明性についてでございますが、これまでもいろいろなことを進めてきておりますけれども、現在の段階での透明性を図る方策といたしまして、1000万円以上の工事案件について予定価格の事前公表や入札結果のホームページでの公表を行っております。新たに電子入札の一部実施を行うことといたしました。また、入札を実施する場合において談合防止のため、同一案件に参加する事業者が接触する機会をなくすため、入札資料の配布時間を事業者ごとに時間を指定して、来庁いただくという措置をとっております。

透明性から言いますと、一定の要件を満たせば市の内外を問わず、どの業者でも参加できる一般競争入札を採用し、かつ、業者同士が接触する機会がないよう電子入札を主流にする方法がよいわけでございますけれども、現在のところ、中小企業者の受注機会の確保、市内業者育成のため市内の業者で調達できるものは市内業者優先で指名をしております。電子入札については、市内業者の中には高齢者やIT環境が整備されていない業者もいることから、比較的電子登録の割合が高い工事案件から電子入札を行っていく予定をしております。

なお、不正行為等排除のため、国や都の指名停止状況を常に確認しておりまして、福生市に登録のある業者に不正行為等があった場合は直ちに入札参加停止措置をとっております。

また、随意契約についてでございますが、これまで1社指名の随意契約につきましては極力公正な競争を目指して改善してきておりますが、まだ、1社指名の随意契約が残っている状況がございます。やむを得ず1事業者と長期にわたる随意契約をしている案件につきましては、さまざまな要因がありますが、現在、なぜ競争ができないのか、あるいは他社では事業にどのような影響があるのか、また、1社との随意契約の場合には価格競争がないわけですので、適正な請負価格についてなども含めまして改善に向けた検討をしておりますので、なるべく早いうちに方向性を出してまいりたいと思います。

次に、2項目目の住宅行政についての1点目、住宅マスタープランの概要についてです。当市の住宅マスタープランは、お話にございましたように平成6年度に策定をいたしてありまして、12年が経過をし、この間、バリアフリー法を初め住宅品確法、高齢者居住法、マンション管理適正化法等の住宅関連の新しい法律や制度ができております。国の住宅政策は、既存の住宅建設計画を廃止いたしまして、住生活の質の向上を図る政策への転換を図っており、平成18年度には住宅基本法を制定し、9月には住生活基本計画が策定をされました。この計画の内容を見ますと、新耐震基準の住宅のストック、省エネルギー対策、25年以上のマンションの長期修繕対策、子育て世帯対策、高齢者居住対策等の多岐にわたっております。

東京都もこの法に即した住宅マスタープランの見直しを、今年度中に行う予定で、当市も国及び都の基本計画に即した住宅マスタープランの見直しを行うため、本年度、国庫補助金を活用して実施をしているところでございます。

そこで、御質問の住宅マスタープランの概要ですが、計画年次を10年間で平成28年度までの期間とし、概ね5年ごとの見直しを考えております。主な施策として良質な住宅ストックとして住宅建築物に対する耐震対策、次世代省エネルギー対策、分譲マンション対策を、住宅市場の環境整備として定期借家制度等の持ち家の促進対策、少子化の状況を考慮した3世代同居、近いところへ住むということへの支援対策、ワンルームマンションの面積誘導対策を、また、持ち家率の向上として現在の持ち家率、約40%を、平成28年度までに約50%を目標とする定住化施策等の内容を考えております。

今後の予定としましては、各年齢層による住宅像の把握のための基礎調査としてのアンケート調査の実施や、不動産業会社等に対する意見聴取を実施し、意見集約をいたしまして、計画の素案ができた段階で議会及び市民の皆さんに対します意見の集約をしていきたいと考えております。

次に、2点目の高齢者向け住宅についてですが、御存じのように一昨年シルバーピア北田園の竣工によりまして、第3期の福生市地域福祉計画に定められました建設計画、128室を充足いたしました。そのような中で、最近の空き家募集状況を申し上げますと、今年の10月のシルバーピア住宅募集登録では、単身者用の空き家登録で、募集5室に対しまして24人、2人用の空き家登録には3室に対しまして10組の方の応募がございまして、登録をされております。今後、空き室の発生に応じまして優先順に順次入居をしていただく予定でおります。

また、入居希望者はたくさんいるので、今後の建設という見通しとのことでございます。福生市では、持ち家比率が40%程度で、賃貸住宅が60%と、賃貸住宅が多い状況から、今後空き家が相当数出てくるのではないかと見込まれていることや、都市再生機構の住宅は、市内では福生団地がそれでございますが、今後、空き家が発生するごとに高齢者向け住宅に改修し、864戸ありますけれども、そのうちの160戸を目標に、高齢者住宅に転換をして整備するというところでございます。

さらに、最近調査をいたしました26市の中での高齢者数に占めるシルバーピア住宅の戸数でも、福生市は大変上位になっているところでございます。また、東京都の

高齢者等入居支援事業のあっせん入居制度や、高齢者の居住の安定確保に関する法律の施行など、高齢者の住宅を巡る環境もいろいろと変化をしております。このようなことから、現時点では当面、現行の高齢者住宅で対応を図りつつ、状況を見てまいりたいと考えております。

次に、3項目目、子どもの医療費の無料化についてでございます。中学3年生までの拡大というお話がございました。現行の乳幼児医療費制度につきましては、小学校就学前の乳幼児を対象に、その医療費の自己負担分の全額助成ということになっております。また、お話しいただきましたように、福生市の独自の特徴といたしましては、ゼロから2歳までの所得制限なしの支給という形での、その部分の救済を図っているところでございます。これによりまして、福生市の医療助成額を参考までに申し上げますと、平成17年度の実績で約1億479万2000円、その2分の1が市の負担額となっているところでございます。

そこで、中学3年生まで拡大できないかとの御質問ですが、今のところ細かい分析までに到っておりませんが、実際に中学3年生まで拡大している幾つかの区の状態を伺いますと、乳幼児の医療費助成額を100とした場合、小・中学生の助成額はその約65%程度ということでございます。要するに、病気になる率が低いということでございますので、その数値を福生市に置きかえ、かつ、福生市の乳幼児医療助成額の平成17年度実績の数字で試算いたしますと、中学3年生まで拡大した場合、さらに約1億716万円程度の財源が必要となってまいります。したがって、この形で考えますと、小学校3年生まで拡大した場合では3424万円、小学校6年生まで拡大した場合では7047万円の財源が必要となってまいります。

したがって、福生市の財政状況等を考え、現時点では市が独自で実施するということにつきましては厳しい状況にあるというふうに考えておりますけれども、この関係で東京都から義務教育就学児を対象とした医療費助成事業を実施する旨の報道があり、その後、東京都市長会において説明がございました。その内容は、平成19年10月からということになりますが、小・中学生の医療費の自己負担分、現在3割でございますが、そのうちの1割分を市町村が負担した場合に、その負担額の2分の1を東京都が補助するといった形でございます。市といたしましては、この事業を受け入れる方向で検討しておりますが、新たな財政負担が伴いますことから、財政負担の軽減や、補助を東京都というのは出してから打ち切るというケースが非常に多いものですから、そういった問題について、市長会全体としても都に要望をいろいろしてまいりまして、今月末ぐらいには東京都からのいろいろな回答が出てくるのではないかとこのように思っております。

いずれにいたしましても、最終的にはその段階で意思決定をさせていただきたいと思っておりますが、いずれにしても御要望の強い事業でございますので、その方向で進めていきたいというふうには思っております。

それから次に、4項目目の米軍横田基地についてでございます。1点目の、6月議会後の経過につきましては、まず6月30日に東京防衛施設局長から市が提出した6項目の要請については重く受けとめまして、鋭意検討し、取り組む所存であるという

回答はございました。

それから、7月21日に横田空域削減までの暫定措置として、航空機が従来と比較して、日本の民間航空機でございますが、約600メートル低い高度で横田空域を通過する運用を、ことしの9月28日から行っているということ、また、8月29日には、自民党の国防3部会の席上で、全国周辺対策の協議会の代表といたしまして、横田基地周辺にかかわる予算の増額についての要望をいたしております。

8月30日には、航空総隊司令部庁舎の建設費に関する新聞報道がありましたので、確認をいたしましたところ、9月1日に、19年度の概算要求の中で庁舎建設関連費150億円を要求したという話がございます。

10月13日には、横田飛行場の軍民共用化に関する第1回のスタディー・グループの会合が開催されたという話、10月17日には、航空総隊司令部庁舎の建設場所について、在日米軍司令部及び第5空軍司令部近くの駐車場等に建設することが決まり、今後、日米合同委員会の承認を得た後、今年度に測量、地質調査等に着手していくこととしているということでありませう。

それから、10月19、20日の両日には、担当者が構成市町を回りまして、軍民共用化についての事務方の勉強会について打診をいたしたところでございます。このことについては、既に報告しておりますけれども、いろいろと考え方の違いがありますので、一緒にやっていくことは難しいという判断をしております。

それから、10月27日には横田空域の一部返還について、横田空域のうち横田空域の東側の部分の約40%を削減とする情報提供がございました。それから、11月16日には5市1町で実施した、国に対する総合要請の中で、米軍再編に関する情報提供と地元振興策の実施について要請をしております。このほか、防衛庁が省へ昇格した場合、防衛施設庁が解体され、新たな組織が考えられていること、さらには本市との窓口になります東京防衛施設局は地方防衛局となりますが、業務内容については大きな変更はないといった話がございます。

それから、第2点目の再編対策としての新たな要望要求につきましては、本市の基本的な要望は3月に提出した6項目の要請事項でありまして、この中で既に申し上げております、国の責任において、いろいろな形での地元市民との意見交流、あるいは歴史などがわかるような資料館といったものの建設についての要望、ほかをしております。

また、米軍再編に伴いまして、新たな負担が伴う自治体に対する地元振興策の実施が閣議決定されておりますけれども、現時点では地元振興策の具体的な内容が示されておられませんけれども、担当者レベルでは国に対しいろいろ申し上げます。そういった面では、例えばJRの駅舎関係事業への補助制度ができないかとか、あるいは環境、景観面への支援といったようなことができないかとか、それから各種施設のランニングコスト、あるいはITなどについても補助制度の新設などができないかとかいろいろのことを申し上げますけれども、いずれにしても、こういった問題を含めて使い勝手のよい制度をつくってもらいたいと、こんなお願いをしております。

また今後、具体的な内容が示されてまいりますので、市として具体的なそれに対する要望を決めていきたいというふうに思います。なお、この地元振興対策と、3月に提出しました6項目の要請事項は並行して要望しておりますので、今後はその具体的な内容について一つ一つ詰めていくこととなりますので、議会の御指導、御協力もお願いをしていきたいと思っております。

また、私はできるだけ感情的にいろいろ国や都に物を申さないようにしております、理詰めでけんかを売りたいと、こう思っております。一つ一つの事柄について、昔みたいに何と言いますか、包括的に問題を処理していくということは国の仕事の中でも非常に難しくなっております、一つ一つのルールみたいなものをきちんと詰めて、それに対してこうだからこうであるから、こういうふうにしていくべきだというような言い方で話をしていくことの方が、結果的にはいい結果が出てくるというふうに思っておりますので、御理解をいただいております。

次に、5項目目の市の行事や式典等への来賓についてでございますが、例えば市の式典で申しますと、毎年実施している市制記念日での来賓は、東京都議会議員、市議会議員、自治功労者、福生警察署長、福生消防署長の方々へ御案内を申し上げております。特に、お招きする来賓の基準を設けておりませんので、他市の例や慣例に従いまして、御案内を申し上げてきております。今後のことを考えれば、来賓としてお招きする方の考え等も整理しておく必要があるかと思っておりますので、検討をさせていただきたいと存じます。

以上で、小野沢議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○22番（小野沢久君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、基本方針の関係ですが、今回、大幅に変わったということではありませんけれども、市民の公平の観点ということで、これがやはり一番重要なことではないかと思っております。そういう面ではそれに力を入れるということでございますので、大いに期待をしたいと思います。そこで、この中で取り組むのは収納率の対策がすぐここで出てくるわけでございますけれども、決算のときにも質問をしたのですが、どうも全庁一丸となってという割には、ふたをあけたら部長は1人しか入っていなかったとか、内容が疑わしいわけでございますけれども、新年度はそこら辺が本当に全庁一丸となったという取り組みができるのかどうか、それをどうするのかということについてまず一点、お伺いします。

それから、ちょっと気になったのが、市長の答弁の中で、シルバー人材センターの委託というか、これで電話催告をするということですが、全く新しい取り組みだと思っております。果たしてこれで人材センターの方でできるのかなということを心配するのです。というのは、シルバー人材センターに常日ごろ私どもは、会派としても仕事をいっぱい出してやってくれと、いっぱい使ってくれとは言っているのですが、では、実際にその方たちの教育がうまくできているかということ、どうもやはり若干の問題があるような気がいたします。そういう面で、特にこういう税の請求などに一時的にシルバー人材センターの方でできるのかなと、かえってけんかを売ることになってしまったのでは成果が余計出ないのではないかと思うのですが、これをするとする

とやはりその辺のきちんとした教育を繰り返しやって、私のように単純に頭に来る人はなかなかできない相談ですから、そこら辺をやはりきちんと教育した上でなければできないと思うのですが、その辺の対応はいかようにお考えなのか、政策として出しただけで、またそこまで考えていないのかどうかということをお尋ねしておきたいと思います。

それから、主な税収、新たなものがあるのかという質問をしたのですが、なかなかやはり見当たらないわけでございますけれども、これはやはりもう少し積極的に取り組んでいかなければならないことだと思うのです。広告収入の拡大だとか未利用地だとかとあって、今年度中に方向を出すということで、出して本当に、それがでは新年度で間に合ってくるのか、それがそこに出てくるのか。入る方だから、補正で簡単にふえましたというぐらいの補正が組めればいいのですが、やったけれども、数になってこなかったのでは困るのですが、その辺の対応がもう少し私は積極的でもいいのかなという気がいたしますので、しつこいようですが、担当としてどのような形でこのことを、新たな税収の———広告も一つの例、いろいろ私、前にも例を挙げたことがあるのですが、そんなことを含めて18年度の結論を急いで、19年度に間に合わせるといったことの中身をひとつよろしくお願いいたします。言っていることは大体わかりますよね。

それと、人件費の関係は組織の改正で大幅に職員が減員になるわけでございますけれども、当面は組織上と実員は合わないということでございますけれども、かねてから言っております再雇用、再任用の関係などについても、今、市長から御答弁をいただいたので、職員削減、減に伴う嘱託職員の配置は予定しておりませんということで、それは確認しなくても了解できたのですけれども、特勤手当だとか退職時の1号俸の関係だとかということについて、ここでは見直しを順次進めていくというような答弁をいただいたのですが、具体的にはどうなりますか、そこだけちょっとお願いいたします。

それから、契約の透明性関係ですが、先ほど、工事の関係の表の中で実態をお示ししたのですが、実際にはこういう建築工事は今のように、例えばこれは98%、99%という数字も実際にあるのですけれども、それにはそれなりの順番があるというか、最初の指名段階で、入札段階で全業者が辞退をされたとか、あるいは応募がなかったとかということの結果が出てきて、実際にこれから、ことしの分だけを見ても庁舎を除くと6億円ぐらいしか金額はないのです。しかし、それ以外に例えば、電算の委託料関係だけでも3億数千万円になってくるわけでしょう。それから、業務委託がどのくらいあるか、全部出して答えろと言えばいいのですが、急には出てこないでしょうが、相当の数字にのぼるのです。ですから、私はそちらの方の随意契約の方が非常に重要ではないかと思っております。

なぜかと言うと、今言ったように入札の関係は、後からどういうふうにも追っていただけますよね、資料を出させて、どこの業者がどうやったという形の推移的な形は追及ができてくるし、そういう面ではわかりやすくなっていくのです。しかし、随意契約については全くその部分がわかってこないと思います。ですから、肝心なことは建

築工事より多い随意契約の関係をどうするかということだと思っておりますが、ですからそこら辺のところをお聞きしたいのは、では随意契約はどうしてもその会社ではなくてはできない契約もあるだろうし、もうすぐほかに、例えば数社で入札できるものもあるのではないかと思う。あるいは、そういった中の調整で価格が下げられるのもあると思うのですが、その対応を、随意契約に対する対応についてを、お尋ねをしておきたいと思っておりますので、お願いをいたします。

それから、住宅行政の関係ですが、今、市長さんからの答弁で行きますと、前回のマスタープランでは持ち家の率は当時36%ぐらいだったと思うのですが、それを50%にしようという目標で掲げて、実際には41.7%ですか、5%ぐらいしか上がらなかった。しかし今回の中でまたそれが出てくるのだろうと思うのですが、70平米以下の小さな住宅の数字を上げるということについては、先ほどの答弁の中ではワンルームという形にここが当たるのかなと思うのですが、やはりワンルームということを中心にどこかでとらえていかないと、いろいろな問題が出てくるのではないかと思うのですが、その辺のワンルーム、あるいは小さい住宅の対応というのは、今回のプランの中ではどのような形で受けとめておりますか、その点をお願いいたします。

それから、高齢者住宅につきましては「現行の高齢者住宅で対応を図っていきたい」ということですが、これで行くということですよ。しかし、実際には応募者は今回だっただけでこれに相当いたわけですね。5室が22、3室で10組ということですから、大変な倍率になっている。なぜこの住宅がいいかということ、入る人にしてみれば協力員さんがいることがとても安心ができるということなのですよ。ですから、住宅として確保できないのであれば、そういう制度をきちんとやるということがひとつの対策ではないかという思いがいたします。

東京都の安心入居制度というのがあって、ホームページで探したのですが、実際にこれで不動産屋さんやと契約を結んで、見守りもあるわけですが、金額的に5万円から何10万円という金額の差はあるようですが、だから実際にこれを使えるかどうかはわからないと思うのですが、こういった制度があるということも、これはやはり市民に知らせる必要がありますけれども、その制度のPRなどは考えたことがありますか。私はそれなりに、そう多くの利用があるとも思いませんけれども、PRする必要はあると思いますけれども、その辺をお伺いいたします、それが一つです。

それから、今言った協力員にかわる高齢者が住んで、例えば今これから、今言った公団が864戸のうち160戸を高齢者住宅にするという形になってはいますが、私が住んでいる加美平住宅も1階は新しく入ってくるのはほとんど高齢者の方が多いのですが、やはりそこへ不足するのは今言ったように見守り、生活協力員にかわるものがあれば、また安心ができるということですが、その辺の制度的なことに対する見解がありましたら、これは星野部長ですか、お願いをいたします。

次に、医療費の無料化の関係です。この必要性は十分に御理解はいただいていると思いますけれども、先ほどの答弁で出てまいりました東京都の施策として3割負担のうちの1割を市町村が負担ということで、これをやるといのはやはり画期的な方法、当面の一つの方法としては、1割が2割になればもっといいのだけれども、2割が3

割になればもっといいわけですが、「1割」という数字はそういう面では入り口と理解すればとてもいい数字ではないかと思うのですが、やはりこれは、先ほどの答弁でもあったのですが、やるべきだと思いますからやった方がいいと思います。

東京都ですから、確かにいつ切られるかわからないのだけれども、それを心配したら何もできませんから、とにかく乗ってみるといいと思います。そうしますと、それで仮にこれに乗ったとして市の負担分はどの程度になりますか。平年時で、年間通してでいいと思うのですが、お願いいたします。当然、東京都は金が余っているのだから、このくらいは全部やれば一番いいのだけれども、そうは言っていないようですから、ぜひその辺のところをお願いいたします。

それから、米軍基地の関係ですが、市長さんの提案をする共用化に対する勉強会、これは市長さんが、5市1町の方が集まったときにぶち上げたのではなくて、担当が今話を聞くと持って回ったということですが、それは野澤市長さんから「どうですか」と、例えば隣の市長さんに言えばそれは「考えましょう」とか「やりましょう」とかという話になると思うのですが、担当がどういう形で持って回ったか知りませんが、これは、読売新聞では「勉強打診 周辺自治体足並みそろわず」、サンケイ新聞では「勉強会が頓挫、開催は当面見送り」と、どちらが正しいのかわかりませんが、まず、何でこんなことをする必要があるのかというのが一つです。だって、相手がいやがっているのを、何もやることはないと思う。我が市独自できちんとやって、我が市のデータがあればいいことで、5市1町でやって成果が上がるのかといっても、上がるわけではないでしょう。もとが違うのだから、はなから片方は「反対」と言っているところと、態度保留と、賛成といるわけですから。そういうところを相手にしても話が進むわけがない。

私は、これはきちんとそんなことを相手にしないで、市長が我が市独自できちんとやって、我が市独自の要望を出していく方がいいと思うのですが、いかがでしょうか。まずそれが、一つ。

それから、今回の10月19、20日ですか、持って回ったのですよね、だれがどういうふうにして持って回ったのですか。持って回るといっても子どもの使いではないからきちんと相手に趣旨を説明して理解をしていただかなくては、行って役に立たないわけです。市長さんが行けなくて、担当が行ったのだろうから、やはりそれはそれだけの重みを持って、市長の言葉として持っていくわけだから、どういう形で、どういうふうに行ったのか、その詳しいところを教えてください。市長の看板を背負って行くのだから、相当の責任を持って、自覚を持って行かなくてはいけないと思いますので、そこをちょっとお知らせ願いたいと思います。

それから、肝心なところは6項目の内容は――しかし6項目は具体的な内容は非常に乏しいというか、全体論的なことですが、これの答弁はそれなりにやはり並行してやっていくということで、これは具体的なことには余り触れていないわけですが、実際に一番大事なことは、「基地があって迷惑を受けるのだから、どうしてくれるのだ」ということだと思うのです。

それで、答弁を見ますと「担当者レベルであります、施設整備としてJR関係事

業への補助の創設や環境、景観面の支援など、またランニングコストやIT、公用部分の補助制度の創設」ということですのでけれども、結局、相手の出方待ちですよ。こっちから積極的にこんなことをやってくれということではないでしょう、どうも聞いている範疇は、向こうから示されていないということですから。示されなかったら、こっちが示せばいいではないですか。牛浜駅をきちんと直してくださいよと、カーニバルにはここを使うのだから、全部やってくださいと、きちんとそういう一つ一つの目標を出して、例えば年じゅう議員がうるさいから、原ヶ谷戸緑地を買ってくれとか、ここで具体的な要望というのはできるのではないですか。実際にやっているのですか。そこをちょっと説明してください。「担当レベルであります」というところは、どういうふうにやり合っているのか。相手にのまれてしまってはだめなのだから、そこは交渉事なのだから、のむぐらいの勢いでやっていただかなくてはいけないと思いますので、どういう形でどういうことを提案をして、具体的にやっているのか、ここで再現してください。よろしく願いいたします。

それから、来賓の関係、随分苦しい答弁で、このくらいの答弁しかしようがないのだろうけれども、行事、式典についての答えだけでも、やはり行事はいろいろあると思うのです。例えば、市が補助金を出している団体は市議会議員選挙はどうでも、推薦はできないですね、補助金をもらっているところは。選管局長はそうですよね、そういうところは好ましくありません。だから、やはり政治ショーであっては私はないと思うのです。

だから、基準をきちっとつくっておいて、とにかく来賓だから来ていただくわけだから、お招きするのですから、きちんとやはり案内状をつくって来ていただく。それは何でもかんでもということではなくて、それなりの、だれが見ても「あ、そうですか」という基準をつくるべきだと思う。

呼びもしないのに勝手に来てしまって、まずかったなということになると、これはやはりそのときの対応もきちんと考えておかなければいけないわけですよ。しかし、それは国家の品格ではないけれども、議員の品格ではないかと思えますけれども。そこら辺、なぜ基準があればと言うかと言うと、例えば控えの方だって職員がやることが多いのだけれども、台本にないのに来てするのはどうするのですかとなってくるわけでしょう。きちんとあれば、それなりの対応ができるわけですから、今のところの市長さんの答弁では、「お招きする方の考えを整理していく必要があると思います」だから、どうですか、助役さん、どういうふうに整理していきますか。市長さんが整理する必要があると言っているのですから、実際に実務をするのは助役さんのところだから、何か考えなければいけないと思うのだけれども、その辺のところを一つよろしく願いいたします。以上です。

○助役（高橋保雄君） 来賓の基準についてでございますが、先ほどの市長の答弁のとおり検討させていただきまして、今後、基準の作成に向けていきたいと考えております。また、それ以外の行事につきましても、その基準ができましたらそれを準用していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○市民部長（石川弘君） 収納率、あるいは増収対策の具体的な手法はどのようにするのかという御質問でございますが、市の内部組織としての収納率対策本部でございますが、喫緊の重要課題といたしましていろいろと対策を講じてまいるところでございますが、一つには、一つの行政という立場からは権利・義務意識の醸成、あるいは高揚を図ってまいらなければならないというふうに考えております。また、市といたしまして税制、あるいは国保税等々のいろいろな制度のPRを積極的に行ってまいりたいというふうに思っております。

また、12月1日付の市の広報でございますが、ここではトップページの1面を使いまして「滞納は厳しく対応する」と、このようなことを掲載いたしました。また、市長のコメントとしても掲載をしてPRをしたところでございます。今後とも続けてまいりたいというふうに考えております。

また、対策本部といたしましては、助役さんを初めとして対策本部員、相互に情報を共有し、さらには情報の収集、提供により収納対策の構築、あるいはこれらの情報により収納交渉につなげてまいりたいというふうに思っております。

現在、12月につきましては収納強化月間であることから、全庁支援のもと対策本部の部長さんにも議会中ではございますが、職員とペアを組みまして夜間臨戸訪問徴収を積極的に行っているところでございます。

また、従来から行っております国税等のOBによる指導等を受け、今年度、18年度でございますが、昨年以上の差し押さえ等を行っている状況でございます。これらに加えまして、新たなる現年度滞納分の収納向上対策といたしまして、例えばシルバー人材センターの民間活力の導入等、あるいは東京都、近隣市町との共同による差し押さえ物件等のインターネット公売を手がけてまいりたいというふうに考えております。さらには、市税等の現年・滞納分について、滞納者に対するさらなる取り組み強化といたしまして、払える力のある滞納者に対する行政サービスの規制等研究をしてまいりたいというふうに考えております。また、将来的にはコンビニ収納、あるいはクレジットカードでの収納等についてもさらに研究をしていきたいというふうに思っております。

また、職員の意識改革、研修等も必要でございますので、これらを実施してまいりたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、大変貴重な財源確保のために、こういったいろいろな取り組みを実施することにより、さらなる収納率の向上に最大限の努力をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、シルバー人材センターでございますが、これにつきましては滞納者への早期電話催告を行っていただくものでございます。当然、個人情報等もでございます。これらにつきましては教育研修を十分いたしまして、従事していただく予定でございます。これにつきましては、他市におきましても大変大きな効果があるというふうに聞いておりますので、実施はしてまいりたいというふうに考えております。

○総務部長（田辺恒久君） 特勤手当でございますが、現在、12種類ございます。これらのすべての手当を見直しの方向で組合と協議中でございます。

退職時の1号アップにつきましても給与構造改革とあわせて廃止の方向で職員組合

と協議中でございます。これにつきましては、近いうちに組合との一定の合意が得られるものと思っております。

○企画財政部長（野崎隆晴君） 続きまして、新たな財源の創出についてでございますけれども、現在、未利用地等検討委員会におきまして、未利用地、あるいは公共施設の活用等売却という選択肢も含めまして検討を行っております。今年度中に方向性を出してまいりたいとそのように考えております。

また、同じく財源の創出ということで、広告収入の拡大も現在、検討をしております。18年度中に今後どのようなものを広告媒体の対象としていくのか、例えば施設の活用等なども含めますけれども、こういった市全体の指針を定めまして、それに沿って広告収入の拡大に努めてまいりたいと、そのように現時点では考えております。

続きまして、入札の関係でございます。1社随契の随意契約の見直しについてでございますけれども、現在、担当課からも意見を聞きながら、見直し策につきまして検討しているところでございます。具体的な見直し方法といたしましては、1社指名の契約案件を対象に透明性、公平性、あるいは事業の適正施行の面などから1社指名でなければならない理由の正当性、あるいは競争による随意契約方法への移行について、その可否を検討中でございます。1社指名の随意契約につきましては、さまざまな理由がございますが、可能な限り競争の形に移行できるよう改善に向けた検討をしまして、案件ごとに入札への移行、あるいは1社の一定の時限を定めた入札への移行、やむを得ず現状のままで行くものの、この区分について方向性を出していきたいと、そのように考えております。

続きまして、横田基地の関係でございますけれども、何で、市独自でこういった勉強会を今後やっていくかどうかということでございますけれども、冒頭、市長答弁にもございましたとおり4市1町に呼びかけを行ったところでございますが、当面は難しいといった状況もございますことから、独自でやっていく、そんな考えを持っております。

続きまして、だれがどうやって回ったかというようなことでございますけれども、構成市町へは私と担当課長が出向きまして、各市の部長、課長に勉強会の趣旨等を強い思いを持って参加を呼びかけたところでございます。

続きまして、防衛施設局とのやり取りについてでございますけれども、この件につきましては、現在、この地元振興対策費が閣議決定の段階で、まだ具体的な案が示されていないそういったことを踏まえまして、現在、防衛施設局との間でこの閣議決定された事柄が具体化した場合、この事項につきまして迅速かつ適正に執行していくため、その事前の段階といたしまして、先ほど、市長答弁にもございましたJR関係の創設、あるいはソフト面の支援、また環境、あるいは景観面への支援、そういったことを事務担当者レベルで今後のことを踏まえまして、スムーズに具体的に実行できるようなそんなやり取りを今現在やっているという、そういった段階でございます。

○都市建設部長（清水喜久夫君） それでは、小野沢議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

住宅マスタープランの関係ですが、ワンルームマンションの関連でございますが、

先ほど市長答弁にもございましたように住生活基本法を国が制定いたしまして、9月に住生活基本計画、これが策定されたわけでございますが、これによりますと誘導面積等、あるいは最低居住面積、最初に最低居住面積、単身世帯ですと25平米、2人以上の世帯ですと50平米、平成6年当時の最低居住面積も50平米でございましたが、今回、その計画に基づきますと誘導居住面積水準を単身世帯で55平米、2人以上の世帯で125平米、ちょっと高くなっているのです。そこで、市としてはこれらの現在マスタープランを進めているところでございますが、現行でも宅地開発指導要綱によりまして、これに近づける努力を行政指導としていきたいと思っておりますし、方策もこの中に盛り込めるよう努力をしていきたい、こんなふうに考えているところでございます。

○福祉部長（星野恭一郎君） それでは、高齢者住宅に関係いたしまして、東京都の安心入居制度のPRというお話がございました。この安心入居制度につきましてはこれまでもPR等はしているところでございます。実際にこのようなパンフレットがございまして、これを備えておるところでございますが、それからあと、東京都ではホームページ等に掲載をしているのですが、高齢者ということもございましてなかなか見る機会が少ないのかなとそんなふうに思っております。今後ともこうしたPRには市として市のホームページ、あるいは広報というようなことになろうかと思っておりますが、そんな形の対応をしていきたいと、そんなふうに思っております。

それから、生活協力員にかわる見守りの制度というお話でございますが、確かに生活協力員は全く1棟の中の見守りをいたしておりますが、それ以外ということになりますと、現行ではこの都の安心入居制度の見守りサービス、あるいは緊急通報システムがありますが、なかなかこれは条件等がございまして、さらには地域の社会資源ということで、社協で行っています小地域福祉活動の見守り、あるいは民生委員さんの見守り、老人クラブの見守りというようなものがございまして、そうしたものの活用ということで考えていければと思っております。

それから、都の就学児童の医療費助成でございますが、現時点で東京都から示された情報で、通年ベースでちょっと試算をいたしますと、対象者が約4000人、医療費助成額が1割ですので、約3500万円、都の補助が2分の1でございますので、市の負担額はやはりこの半分の1750万円というようなことで現在試算いたしております。

○22番（小野沢久君） やはりだめですね、時間切れでございました。

そこで、今答弁があったのですが、随意契約、これはいつやるのですか、新年度中にこの見直し、プロジェクトチームをつくってやるということでもいいのかどうか、そこだけちょっとあとお答えください。1分残しますから。

それから、横田基地、野崎部長の答弁は、さっきの市長答弁をもう一回繰り返しただけではないですか。では、JR関係というのは何なのか、牛浜駅なのか。具体的にやはり挙げて……、こちらから要求しないとしょうがないでしょう。向こうがこれとこれをやりましょうということではないでしょう。そのところ、どういう交渉をしているのか全然見えてこないのです。言いなりでやっているのか、そうで

なくてきちんとこっちも胸張って、「おれは福生の主君だ」ということできちんとやっているのか、そこが見えてこない、そのこのところをもう一回お願いいたします。

○企画財政部長（野崎隆晴君） まず、随意契約の関係でございますけれども、18年度に入札審査会で検討、一定の方向性も見極めていきたいと、そのように考えております。

それと、要望関係でございますけれども、現時点におきましては現行制度が形骸化していることを含めまして、とにかく新しい、これからの時代に即した補助対象をつくってくれというようなことで、まずJRにつきましてはJR総体でとらえまして、JRにつきましても今現在、なかなか補助が受けられないようなそんな環境もございますので、JRにつきましてもぜひそういった補助の緩和をしてくれというような、そういった要望、あるいは全く今現在、補助対象となっておりますソフト面の補助、支援、そういったことにつきまして大枠でのこういったやり取り、現行制度を乗り越えた新しいそういった補助制度としてくださいというような、そんなやり取りをやっている現状でございます。

○22番（小野沢久君） ありがとうございます。ちょうど時間でございますので、終わりにします。

~~~~~

○副議長（森田昌巳君） 3時10分まで休憩いたします。

午後2時59分 休憩

~~~~~

午後3時10分 開議

○副議長（森田昌巳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番阿南育子君。

（8番 阿南育子君質問席着席）

○8番（阿南育子君） それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。私からは、大きくは4点、学力向上と学校運営について、2番目として、いじめや虐待に対する福生市の取り組みについて、3番目として庁舎建設に伴う第四庁舎の今後の使用について、4番目として、市民との協働への考え方についてを、お伺いいたします。

まず、最初の学力向上と学校運営についてですけれども、小中学生に対する学力調査の結果が出されて以来、学力の向上というのが大きなテーマとなっております。この調査から特に福生の子どもたちの特徴として何点か分析が出されていたかと思っておりますが、例えば3択の問題など、わからないにしてもどれか一つを選べば、当たれば点数になるというような問題に対しても、印がつけられていなかったりというような点が挙げられていまして、点数を少しでもよくしたいという意欲というか、学習に対する取り組みという意味で、少し意欲が欠けているという傾向が挙げられておりました。

このことに対しては、対策が必要なのではないかと思っております。学校にかかわる教職員をふやして、子どもたちへの働きかけをより丁寧にしていくのが必要ではないかと思っております。福生市の教育委員会としてはどのようにお考えであるか、教え

ていただきたいと思います。

教職員の数については東京都の規定があると思いますが、それを越えて増員することについては現状ではどうなっているのでしょうか。また、学校の運営面、例えば生活指導をしようというときにしても、また、今、全国的にいじめの問題などが起こっておりますけれども、周りの大人が放置したことによる自殺という悲しい選択をしてしまうというようなことが連鎖のように起こっていて、今回の福生市の議会の中でも何人かの議員さんがいじめに対しての対応ということで問題にしておられましたけれども、学校そのものの、学校の中での対応という意味では、やはり人と人とがぶつかり合って、いろいろな感情が起こってくるというところで、いじめが起こってきたり、いじめとしてとらえて悲しい思いをする子どもたちというのができてきてしまうということがあるので、それにはやはり人が対処していくしかないという意味で、学校の中で起こっていることに対して、十分に対応ができるためには、教職員をふやしていくという必要があるのではないかというふうに思っています。

現在も、各学校の先生方、本当に一生懸命に児童・生徒に寄り添うこと、また指導すること、家庭や地域と連携をとり、組むということを心がけて取り組んでいらっしゃると思っております。さらに、大事なことは複数の目で、子ども一人一人を見るということではないでしょうか。1人の担任の先生が40人近い子どもたちを、すべて責任を持つというのではなくて、ほかのクラスの先生だとか専科の先生だとか、学校全体の教職員の目で1人の子どもを見ていくということができたときに、いろいろな面から対策が打てるというふうになるのではないかと思います。そうした面からも、教職員は少しでも多い方がよいのではないかと思います。

また、各教科の先生の分担の割合、担当の割合であるとか、あとは専科の先生が確保されているかといった基本的な教育環境が整っているのかどうか、そういった面からもお聞きしたいのですけれども、教科によっては、中学校で言うと数学ですとか国語ですとか、1週間の間にたくさんの時間数を持たなくてはいけない先生もいれば、少ない時間を担当している先生もいらっしゃると思うのですけれども、そういう授業に対する分担の割合の違いがそもそも教科ごとにある中で、さらに担任を担ったり、また、部活動の担当なども、やる方がいい先生ということですのでよく評価されるということもあって、やる気のある先生は、本当に自分の時間の使い方としてすごく密な時間を使っていかなければならないということで、教科によってもすごく差があると思うのです。そういうところの割合を少しでも平準化するというか、少し楽にしてあげて、そしてほかのこと、担任の仕事であるとか、進路指導もそうでしょうし、部活動の指導などにもかかわるといって、先生自身のやる気とか、あと子ども自身へのかかわり方が多様化しますので、そうした面が、教職員をふやすことで可能になってくるのではないかとこのように思っています。

また、専科の先生は大体理科と家庭科とかあると思うのですが、その先生方がそろっている学校とそろっていない学校があるのです。それはどうしてなのかということをお聞きしたいと思っております。やはり専科の先生がいるということは必要だからそういうふうな仕組みになっているのだろうと思いますし、今、理科離れ

みたいなことが言われていたりする中で、やはり専門の先生が楽しい実験を工夫したりとかということで、楽しく学びながら理科をきちんと習得させるというようなこともやってほしいですし、食育などの新たな課題が出てきている中で、家庭科というものもすごく大事な生活力をつける科目だと思いますので、どの学校にも専科の先生として確保されているのが理想ではないかと思うのですけれども、そういった面から、学校運営全体、また学力向上といった面から、教職員の増員ということが必要だと思っております。どのようなお考えか、また現状など対策をどのくらいしていらっしゃるのかということもお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それから、2点目のいじめや虐待に対する福生市の取り組みについてということで、これは子ども家庭支援センターの取り組みということでお聞きしたいと思います。自殺の問題もそうですが、幼児に対する虐待の報道も相次いでおります。福生市では、現在どのような事態に対して、果たして具体的に深刻なケースがあるかどうかというのはちょっとよくわかりませんが、社会的にそういうことが起こってきているということで、福生市だけが何にも悩みがないということはないと思うのですけれども、何か対策を打っていることがあるのでしょうか。また、昨年度開設をされました子ども家庭支援センターはまさにこのような問題を解決していくための大きな力になり、市民に寄り添った、頼りになる存在として期待されていると思いますが、現在、どのような取り組みをしているのでしょうか。また、学校や保育園とか、実際に実態を把握していくために定期的に確認するようなそういう仕組みはあるのでしょうか。子ども家庭支援センターを中心とする横のつながりというのがきちんとネットワーク化されて、つくられていくというのがいいと思うのですけれども、現時点ではどのようになっているのでしょうか。

それから、2点目として広報についてですけれども、何度かお聞きしたかとは思いますが、センターの存在をさらに浸透させるための広報というのは行き届いているのでしょうか。子どもたちへの直接的な働きかけ、子ども自身が例えば相談の電話をかけてくるとか、そういったことがもっと起こってくるように、直接的な広報というのはどのくらいされているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、子ども家庭支援センターは、子どもたちも含めた市民にどのくらい認知されているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、大きく3点目として庁舎建設に伴う第四庁舎の今後の使用についてですけれども、新庁舎の建設が始まっておりますけれども、第四庁舎など、今、分散している建物の、庁舎建設が終わった後の使用の仕方について検討が進んでいると思うのですけれども、その進捗状況をお聞きしたいと思います。できれば、子ども家庭支援センター、今、現状では福祉センターに間借り状態ですので、交流スペースも手狭だと思いますし、もっと広い場所に移れるといいのではないかとということで、子ども家庭支援センターを中心とする子ども関連の総合的な施設が必要だと思っております。第四庁舎をそのような施設にするというのはどうかという思いがありますので、お考えを伺いたいと思います。

それから、4番目の質問で、市民との協働への考え方についてです。1番目の喫煙

マナーの向上については、10月に行われました輝き福生いきいき活動の中でも、落ちているもので多かったのが、たばこの吸いがら、あと目立ったものはビールの空き缶ですとか、缶チュー杯の空き缶ですとか、大人が飲んだか子どもが飲んだかわかりませんが、そういう大人が一応通常はたばこにしてもアルコール類にしても大人のもので、そういうものがすごく多かったのです。そういう現状を見て、やはりマナーの向上というような働きかけが必要だと思っております、今回の議会でも何人かの議員さんの質問と関連するかと思うのですけれども、喫煙マナーという点について、何か向上について取り組みがされているかということをお聞きしたいと思います。

それから、2点目の公園の管理については登録をしていただいて、清掃等に市民との協働が進んでいると思うのですけれども、協働を進めていくことがさらに必要ではないかと思っておりますが、そのときに、職員全体への協働の考え方とか市民との接し方の啓発とか研修などはどのように行われているかということについてお聞きしたいと思います。以上、よろしくお願ひいたします。

(市長 野澤久人君登壇)

○市長(野澤久人君) 阿南議員さんの御質問にお答をいたします。

初めに、学力向上と学校運営については、教育委員会からお答えいたします。

2項目目のいじめや虐待に対する福生市の取り組みについての御質問で、子ども家庭支援センターの取り組みについて、またその広報というようにお話がございます。御存じのように、昨年子ども家庭支援センターが始まっているわけですが、予想以上に相談が多いという感覚、感じを私は持っています。特に、そのうちの虐待相談というのが意外に多いという思いを持っております。

専門的に虐待の問題を解決するということは、東京都の児童相談所の仕事ということになってまいります。当面、入り口としての役割は非常にきちんとして果たしているのではないかと、こんなふうに見ております。いじめや児童虐待といったことについては、いずれにしても子どもからの相談が多くなっておりまして、また、児童虐待に関してはそのほとんどが家庭内での場合が多く、プライバシーとの関係から早期発見が非常に難しいという特徴がございます。

このようなことから、子ども家庭支援センターでは保育園や幼稚園、小・中学校や関係機関等にパンフレットの配布やポスターの掲示を依頼すると同時に、児童虐待等に関する協力や連携の強化をお願いするなどネットワークづくりという意味ですが、早期発見に努めております。

また、子ども家庭支援センターの周知につきましては、毎月、広報相談欄や市のホームページに掲載しているほか、本年5月には小・中学生向けのチラシを作成いたしまして、学校を通じて全児童・生徒に配布もしております。なお、子ども家庭支援センターの認知度という話ございましたけれども、今のところ特段の統計資料もないわけですが、最近では相談件数がまたふえてきておりますので、そういったことからいって認知度は上がってきているというふうに思っております、今後も引き続き周知に努めていく予定でございます。

次に、3項目目の第四庁舎の今後の使用ということでございます。20年に完成しますと、都市建設部も教育委員会もこちらに来るわけでございまして、あくわけであります。都市建設部移転後の、したがって第四庁舎の活用ですが、現在、未利用地等の検討委員会におきまして、これまでの経過、そして防衛施設の見解などもございますので、そういった問題も含めまして活用に向けての各課の希望調査、課題等の整理、検討を行っております。

検討委員会での検討内容等につきましては担当部長から答弁をいたしますが、組織のあり方を含めた総体的な視点での検討を進めておりまして、今年度中には一定の方向性を出してまいりたいと考えております。

次に、4項目目の市民との協働への考え方についての1点目、喫煙マナーの向上についてでございますが、市では平成16年度から市長会・町村会によりますオール東京市町村喫煙マナーアップキャンペーンに参加しておりますが、これは平成17年度から23区も加わり、オール東京市区町村喫煙マナーアップキャンペーンと拡大して進めてきております。統一キャンペーンとして福生市で行っておりますのは、11月段階では市内の各駅にのぼり旗を立てて、喫煙マナーアップの呼びかけをしておりますし、独自キャンペーンとして11月26日に行われました商店街まつりに参加をいたしまして啓発品の配布、そのほかを通じまして喫煙マナーを呼びかけております。

いずれにしても、市民との協働についての考え方ということになりますが、現在、市には市民のマナーにかかわる問題がたくさん寄せられておりますが、マナーの向上という問題は行政だけでできる問題ではございません。市民の方々の協力、あるいはモラルといったものが大変重要な課題となってまいります。

喫煙マナーの向上に当たりまして、福生市たばこ増収対策協議会、福生市廃棄物減量等推進委員、福生環境市民会議のごみ減量プロジェクト、商工会の方々、そのほか行政がいろいろと協働をさせていただいて進めさせていただいております、大変感謝をしております。引き続き進めていきたいと、そんなことでございます。

次に、2点目の公園管理についてですが、公園ボランティア制度につきましては平成16年4月から要綱を策定し、今年度で3年目に入り、公園の環境美化等に対する御理解をいただきまして、11月末現在では個人で293名、団体で4団体という多くの方の登録をいただき、活動していただいております、ありがたく思っております。

活動の範囲としましては、福生市の公園数は児童公園も含めまして75カ所ありますが、そのうちの25カ所で清掃等の活動が実施されております、今後はボランティアの方の交流目的と活動の範囲を拡大するためのネットワークづくりができればということで、いろいろと試みをしているところでございます。既にお話を申し上げましたが、11月24日には中央公園でこの方々による花いっぱい運動の花植えも行われたところでございます。そんなことを通じながらお互いに連携をしていくようなそんな方向が出てくればということでございます。

それから、職員への協働の考え方や市民との接し方などの啓発・研修ということでございます。市では平成15年以降、職員の協働に対する理解の促進を図るためにさ

さまざまな啓発、説明会や研修会を行っております。例えば、「市民活動団体との協働に関する指針」や「市民活動災害補償制度」及び「協働のまちづくり市政出前講座」などの施策化の中で、実施に際しては事前にそれぞれ説明会を行いまして、理解の促進を図っております。

また、研修会としましては庁内の協働先進事例発表会や、協働推進パネルディスカッションを実施しております。これは、既に協働事業を実施し、成果を上げている担当部署の職員を事例発表会の講師として、各部署の職員が事業を実施するにあたり理解しておくべき協働の手法や手順等について学ぶといった、そういった研修の機会でございます。こんなことを通じながら、職員のスキルアップを図っていききたいと、こんなふうに思っております。

以上で、阿南議員さんの御質問に対する答弁といたします。

(教育長 宮城眞一君登壇)

○教育長(宮城眞一君) 阿南議員さんの御質問にお答えをいたします。

学力向上と学校運営についての御質問でございます。学力向上を図るための調査の結果を、授業の充実、教師の指導力向上、児童・生徒の意欲向上に分け、10の視点から分析をいたしましたところ、授業の充実の項目におきましては算数、数学の基礎学力の未定着と、授業規律の乱れが明らかになりました。この課題を解決するために、さまざまな施策の協議をいたしましたが、その一つの対策といたしまして、御指摘いただきましたように少人数集団による指導や、学習規律確立のための補助員の配置が有効であると考えております。

このための人員確保につきましては、既に市独自の事業として小学校授業補助員、中学校適応指導補助員、アドバイザースタッフ等の配置を行っておりますが、これ以外にも東京都からは少人数集団による指導を実施するために11名、不登校対策に2名、小学校1年生問題研究のために1名の、定数を上回る正規教員の加配を受けております。

また、国や都の研究委託を積極的に受け、生活指導協力員や子どもと親の相談員などの活用を行ってきております。さらに、退職教員を嘱託員として各校2名配置できるよう取り組んでいるところでございます。今後とも、市独自の事業の一層の効率的運用を図るとともに、東京都教育委員会等に積極的に働きかけ、人員配置の充実に努めてまいります。

なお、御質問の専科教員の配置につきましては担当の方から、後ほど答弁をさせていただきます。

以上、阿南議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○企画財政部長(野崎隆晴君) 第四庁舎の活用につきまして、市長の補足答弁をさせていただきます。

検討委員会での検討内容でございますが、各課からの提案では、子ども家庭支援センター、教育センター、それに環境学習センターとしての活用などがございます。これらの提案などに基づき、課題の整理、必要性等の検討を具体的に進めているところでございまして、今年度中に一定の方向性を見出しまして、議会へ報告させていただ

きたいところで、そのように考えております。

なお、第四庁舎は耐震基準を満たしておりませんので、耐震工事等の施設整備につきましても検討をいたしております。

○参事（嶋崎政男君） 専科教員が配置されていない学校があるがということについて、お答えいたします。

教員定数は定数配当基準表によりまして、学級数に応じて人数が決められております。例えば、小学校では12学級の場合には14名となっております。したがって、12学級の学校では14人から12名を引きますと2名が専科を受け持てるということでごさいます、専科の教科につきましては各学校で決めております。

○8番（阿南育子君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

1番目の学力向上と学校運営についてですけれども、さまざまな取り組みを積極的にされて、都や国の研究委託を受けたりとかということ、加配も受けているということで、対策をされているということがわかりました。しかし、結果としては御存じのとおり49区市の中での49位という結果が出ているということで、これは福生市として、この結果を受けてどのように教育に対して、今後どう対処していくのかというのをきちんと示すには、余りある理由ができたというふうにとらえれば、逆にチャンスなのではないかというふうにするのです。変な言い方ですが、いい理由にして、きちんと福生市としてどのようなビジョンを持って教育に臨んでいくのかというのを示していくということが、必要なのではないかと思います。

そういう意味では、東京都の基準とか、そこだけにとらわれずにさらにいろいろな道を探って、福生市の予算も使うということがどのような手続が必要なのか、いろいろあると思いますけれども、そうしたことも含めて考えて教育に対してのお金と人をかけていただきたいと思います。そういう意味で、専科の先生についてはわかりました。

学級数に対して先生の数が決まっているというお話でした。例えば、12クラスであれば14名ということだということですが、毎年、年度の変り目が近づいてくると、保護者の間でも話題になるのはギリギリの生徒数で、例えば1人、2人と転校してしまう、引っ越ししてしまうというようなことが起こると、学級数が減ってしまうと、そうすると1クラスの人数が30人そこそこだったのが40人とか、すごくふえてしまうので、また1人の担任の先生の負担がふえますし、子どもたちもギュウギュウの中で勉強しなければいけないので、学習環境が大きく変わってしまうということで、ものすごく心配の声が上がるのですけれども、現在、そのようなギリギリの人数で1人、2人、引っ越しをしてしまうと、学級数が減ってしまうというような学年は市内にあるのでしょうか。新1年生、小学校1年生と中学校1年生に関しては、すごく数を読むのが大変だと思うのですけれども、特に中学校に入るときには私立の中学校を選ぶ生徒もかなりふえていますので、そこで今の小学校6年生の人数が、そのまま中学1年生の、新1年生の数になるというふうには限らないので、なかなか予測するのは難しいところかと思うのですけれども、今の状況で予測できる範囲で、学級数

が減ってしまう可能性があるというところはどのくらいあるのかというのがわかれば、教えてください。

それから、10の視点から学力調査に関しての結果を分析したというお話しでしたが、算数・数学の基礎学力の未定着ということで問題になってはいますけれども、これに対して低学年の子どもに対しては少人数による指導ということをやっていると思うのですけれども、そういうやっっている中で、その子たちが育っていったときに結果が出てくるということで、今の対策と現状の数字というのがなかなか一致しないというのはよくわかっているのですけれども、数字を上げるということは、先を見越して、10年後に幾つにするという目標を持つのもすごく大事だと思うのですけれども、今の結果に対しては今、いる子どもたち、一人一人の子どもたちがそのまま数字になっているわけなので、その子たちをそのままにしておいていいということは全然ないわけなのですよ。という意味で、長期的な計画のもとに対策を打つということと、あとはすぐに、即効性のある、今の子どもたちに対しての対策ということが必要なのではないかなと思うのですけれども、義務教育というのは生きていく力をつけていくということだと思いますので、そういう意味では毎年、毎年の子どもたちが義務教育を卒業していくときに、基本的なところがちゃんと身につけているということが大事だと思うのですが、そういう意味では例えば今現在、補修の授業をどのようにやっているのか、それからまた、即効性のあるところで算数・数学の基礎学力の未定着というのが出ておりますので、これに対しての対策というのは早い対策を打つという予定があるのかどうなのかということ、再質問させていただきたいと思います。

それから、子ども家庭支援センターに関してですが、開設してみたら予想以上に多い相談件数だったというお答えでしたが、現在の時点ではどのくらいの相談件数があるのでしょうか。17年度の相談件数と比較して、18年度はどのようにふえているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、庁舎建設に関してですけれども、これに関しては要望にさせていただきますけれども、子ども家庭支援センターができるときに、ぜひ親子広場を併設してくださいというお願いをしまして、相談窓口だけ開設するのではなくて、親子の交流スペースとかそういうものを、自由に使えるスペースをつくることによって、自動的に問題が解決されるということも大きいのであるし、自分、親子、自分の家の子どもとお母さん、お父さんというような中で、カプセルの中にいるような形で子育てをしているところが今の現代の問題であるから、やはり近隣にいる親子と出会うチャンスということがいろいろな場面で必要で、公園に行ってもなかなかだれもいないというような状況がある中で、そういう子ども家庭支援センターのような、子どもが訪れる、親子が訪れるところにはそういう交流スペース、親子広場的なものを開設してほしいということで、交流スペースが設けられたと思うのですけれども、先日、子ども家庭支援センターに伺いましたら、小学生も訪れているということなのです。もちろん小さい幼児とお母さんとかというふうの使用を限定しているわけではないので、遊びを邪魔したりとか乱暴なことをしなければ、特に何もチェックなしにとか自由に遊んでもらっているということだったのですが、そこで、小さい子と小学生

が触れ合う機会になっているというお話でしたのです。今、自分の子どもを産んだその赤ちゃんを抱っこするのが、初めて赤ちゃんを抱っこする時だというような方がふえていて、それで子育ての悩みがすごく大きくなってしまっている、本当に普通のこと、赤ちゃんが泣くということでもオロオロしてしまうという、当たり前のことでもオロオロしてしまうという方がふえているという中で、いろいろな自治体で始まっているのですけれども、学校の教室に近所の幼児とお母さんに来てもらって、「共感の輪の教育」とかという言い方をしたりしますけれども、赤ちゃんに触れ合う、そういう機会をわざわざ授業の時間を使ってやるというような試みもされているくらいですけれども、本来ならば親戚だとか兄弟だとか、近所の子だとかというところで、自然に触れ合えるのが一番いいわけで、そういう意味では今、とても狭いスペースですけれども、そういう広がり、小さい子と小学生との触れ合いというようなことにも使われているということで、すごくよかったと思っています。

そういう広がりの可能性を持つ親子広場ですので、もう少しぜひスペースを広げていただきたい、いった方がいいのではないかと思いますので、今、教育関係の環境学習センターとか、さまざま考えられているというお話でしたのですけれども、ぜひそういう緩やかな使い方ができるようなスペースも設けていただいて、訪れやすさというようなことも視点に置いていただいて、子どもの総合的な施設にしていただきたいということを、第四庁舎に関しては要望しておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、4点目の市民との協働への考え方についてですけれども、マナーアップキャンペーンなどを行っているということで、御努力されていることがよくわかりました。

きのうの田村（正）議員の質問の中で、公園にごみの不法投棄とかが多いので、ごみ箱を置いた方がいいのではないかとのお話があったかと思うのですが、私はごみ箱を撤去することで持ち帰りが定着したというふうに思っていたので、何かいろいろ難しいなというふうに思ったのですけれども、今、市内の公園にも灰皿が設置されているところと設置されていないところがありまして、それがあった方がいいのかない方がいいのかというのは、そういうお話を聞くとすごく難しいですが、でも、公園というのはやはり小さい子も、妊婦さんも来るし、体の悪い人も来るし、たばこを吸わない人も来ますので、そういうところに配慮しながら喫煙マナーを守っていただきたいということもありますし、マナーアップキャンペーンで携帯の灰皿なども配ったりとかしていらっしゃるのではないかとと思うのですけれども、そういうものを持つのが当たり前で、自分で片づけるのが当たり前、分煙が当たり前というようなことで進めていっていただきたいという意味では、公園に灰皿は要らないのではないかと私は思うのですが、先日、ちょっと地域のパトロールに参加しましたときに、うちの近所の公園に設置されていまして、公園に灰皿があるのだけれども、吸いがらは周りに落ちていたのです。灰皿に捨てられていなかったのです。ということは、灰皿があっても意味がないのかなというふうに思いますので、その辺の、今現在、公園で灰皿が設置されているところはどのくらいあるのかということと、公園の灰皿に対する考え方と

いうことを再質問したいと思います。以上、何点かお願いいたします。

○参事（嶋崎政男君） 2点についてお答え申し上げます。

まず、学級減についてでございますけれども、現段階での推計によりますと、次年度におきましては小学校2年生が2校、5年生が1校、中学2年生が1校、大変微妙な人数となっております。ただし、東京都に学級維持制度というものがございまして、小学校では1年生から2年生になるとき、及び5年生から6年生になるとき、また、中学校では1年生から2年生になるときに、40人の学級定数に満たなくても、学校の申請によりまして前年度の学級数のままでよいというそういう仕組みがございしますので、今申し上げました全部で4校中3校は、これが適用できるのではないかと考えております。

それから、新1年生でございますけれども、これにつきましても小学校が2校と中学校が1校、大変微妙な人数になっております。3月の末まで、またもしくは4月の当初まで、最後まで悩む数字かと思っております。

それから、2点目の学力向上のうちの、特に算数・数学は大変結果がよくなかったわけでございます。それぞれの教科について検討いたしました。正答率が50%に満たなかったということは、これは一人一人のお子さんにとって大変大きな問題かと思っておりますので、各学校で、なぜできなかったのかというその要因を分析していただきまして、それを1冊の冊子にまとめます。それを各学校での指導に役立てていただくというふうに考えております。目標は、あくまでも正答率70%ですが、まず50%に行かない子どもたちの基礎的な力をつけたいというのが、基本的な考え方でございます。

また、市独自の授業指導補助員を配置していただいておりますが、これにつきましては毎年同一問題でその成果を見ております。徐々によくなっているという結果が出ておりますので、さらなる充実をお願いしたいと考えております。

○福祉部長（星野恭一郎君） それでは、子ども家庭支援センターの18年度の相談件数についてでございます。18年の11月末ということで、8カ月間ということで御理解をいただければと思っております。全体の相談件数は、18年度1008件、17年度、これは9カ月間になりますが、501件でございます。507件の増という状況でございます。

このうち、特に虐待関係の相談件数でございますが、18年度は493件、17年度、184件ということでございまして、309件の増といった状況でございます。ただ、17年度に引き続き見守り等が必要なケースにつきましては、継続相談ということになってございますので、18年度に含まれている場合もございまして。

○都市建設部長（清水喜久夫君） それでは、阿南議員さんの再質問にお答えいたします。公園の灰皿が何カ所、現在あるかということと、設置されている灰皿の考え方というか対応ということの御質問ですが、現在、灰皿が設置してある公園は75公園のうち26カ所でございます。

灰皿の今後の対応につきましては、公園に新規に灰皿を設置することは現在考えておりませんが、現在あるものについてはそのままの状態、壊れた場合につきましては

は撤去していきたいと考えております。

また、愛煙家が公園でたばこを喫煙する場合は、携帯灰皿で吸いながら等を処理していただきたいと強く願っております。

○8番（阿南育子君） ありがとうございます。

1点目の学力向上と学校運営についてですけれども、学級数の維持に関しては、減って、すぐにクラス変えをしなければいけないというふうにならないケースもあるということでしたので、現場の子どもたちに影響がない形での配慮というものをぜひお願いしたいと思います。もしも、学級が減ってしまって、先生が減ってしまうというようなことになったならば、そういう時には福生市の予算を使って先生の数は確保するということはできるのでしょうか。それをもう一度聞きたいと思います。

それから、子ども家庭支援センターに関しては、相談件数は17年度が501件、18年度が11月末で1008件ですか、倍増ということですよ。虐待に関しても相談がふえているということで、同じ方からの、複数の相談なども1件に数えられているということではありますけれども、やはり福生市でも、福生市だけが悩みがないということではなくて、やはり相談をしなければならない件数というのがたくさんある。それにはまだ見えてこない事例などもたくさんあるということも踏まえて、やはり予防的な事業ということも必要だと思いますし、早期発見に対しての取り組みということも必要になってくるのではないかと思います。

子ども家庭支援センターを先駆型にしていくべきということがあると思うのですが、先日、センターの職員の方に伺いましたら、先駆型にすると今まで立川市の児童相談所が中心になって虐待のことに対応して、先ほどの答弁の中にもありましたように、福生市は入り口的な対応をするというようなことで分担ができるのだけれども、先駆型にするというふうになると、福生市がすべてというか、中心になって当たっていかなくてはならないということで、現在の力量とか経験とかということではもっともっと力量を高めていかなければならないのではないかと考えているというようなお話しでした。先駆型にしていくというふうなことは、それをやはり力量を高めてやっていくべきだと思うのですが、やはり一番身近な福生市という自分の住む町が一番頼りになるということが必要だと思いますし、丁寧な対応がやはりできると思いますので、その辺で先駆型にしていくにはどのような条件が必要なのかということをもう一度伺いたたいと思います。

それから、喫煙の方に関しては公園の設置してある灰皿に関しては「積極的に撤去しない」ということですよ。その辺は私と意見が違うのかなというふうに思いましたが、ぜひマナーアップとセットで今後も、どうあるべきかというものを考えていただきたいと思います。

まず、質問2点ほどをお願いしたいと思います。

○教育長（宮城眞一君） 教育につきましての、市の予算で教員が採用できるかということですが、都教委の見解は教員の採用は都道府県教委にあるということでありまして、市教委にはないと、こういうこととございます。したがって、私どもが仮に教員として採用したとしても、教員としては認められないということになります。

そういうことから、補助員としての限界と、こういうことになろうかというふうに思います。

また、市として採用したといたしましても、学校に二つのタイプの教員が配置されるといったこういうような状況になって、学校の中の混乱もあろうかというふうに思います。私どもとしては、市の採用の教員ということは、したがって今のところは考えられないと、こういうことでございます。

○福祉部長（星野恭一郎君） それでは、子ども家庭支援センターの先駆型へ移行する条件ということでございますが、まず、人的な面で常勤の虐待対策ワーカー、これは社会福祉士、保健師、あるいは心理学を専攻したそうした有資格というようなことが条件になりますが、これを1名配置することが要件となります。

また、事業でございますけれども、事業と言いますか、必須事業になりますが、この虐待対策ケースワーカーによります見守りサポート事業、それから虐待防止支援訪問事業といったものがございます。それ以外に、いわゆる産じょく期の母子に対する育児支援ヘルパー事業といったものを実施する必要があるとございます。このようなことが移行の条件ということでございます。

○8番（阿南育子君） ありがとうございます。

教員に関しては、福生市独自では今のところは考えていないということだったのですけれども、最初の御答弁の中で退職教員を嘱託員として採用するとか、現在もさまざま取り組んでおられると思いますけれども、そういった道を使ってでも、ぜひ学校にかかわるきちんと職員としてというか、正規とか非正規にかかわらず学校にきちんと職員として配属される人数をふやして、子どもたちに複数の目で当たっていくということをやはり大事にしていきたいというふうに思いますので、ぜひそういうところを考えた福生市の教育をどういうふうに——先ほども言いましたように即効性のある対策と、あとは長期的な目を見た対策ということで、二本立てでぜひビジョンを示して、対策をつくっていただきたいということを要望いたします。

それから、子ども家庭支援センターに関してですけれども、虐待の対応をする、先駆型にするということでは虐待だけではなく、産じょく期の育児支援ですとかさまざま出てくるということで、一人一人の力量アップということだけではなくて、人数的にも確保していかなければ、この相談件数と内容をこなしていくにはすごく難しいことだと思いますので、ぜひ人数の確保と、あとは一人一人の方にかかわる職員の方への研修は十分にできるように配慮して、ぜひ一日も早く先駆型に移行していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、最後に市民との協働への考え方というところですが、先日、ある方とお話をしておりまして、南公園にじゃぶじゃぶ池ですか、池ができたと思うのですけれども、夏場に子どもを遊ばせていて、掃除は定期的にされていると思うのですけれども、やはり水が流れるところですので、すぐぬるぬるしてきてしまうので、汚いとかそういうことではなくて、小さい子どもが遊ぶにあたり滑って危ないということで、そこに親がついているのだからちょっとシャカシャカこすったりすれば、とりあえず安全に遊べるので、自分でやりますので、掃除用具か何か、ブラシか何かがあれば貸

してもらいたいというふうに管理棟の方に言ったら、掃除は委託しているところが掃除用具も管理して、かぎもかけてあるので、貸せないのだというお話で、言い方とかということもあるのだろうと思うのですけれども、市民との協働を進めていくときに、そうやって仕組みをつくってネットワークづくりを目指して、公園ボランティアの登録をふやしていくということも大事だと思うのですけれども、先ほど、中森議員の質問の中でも出てきましたけれども、あれは教育の現場での協働というテーマだったかと思うのですけれども、やはりどの窓口とか現場の職員の方がどのように市民の方が、これもこの南公園の事例も協働、その市民の方は「協働しよう」というふうに思ったわけではなくて、ただ自分の子どもがけがしないようにということで、でも結果的には公園がきれいになっていくわけなので協働になると思うのですけれども、そういう自然な協働を生み出すという意味では、窓口の職員の方がどんな気持ちで立っているかというのがすごく大事だと思うのです。

そういうことで、やはり啓発とか研修はいろいろされているようだと思うのですけれども、本当に窓口に立っている方がここに、このように並んでいる部長さんや課長さんが答えてくださるような気持ちと同じような気持ちで、市民に対していただけるようなところまで気を配って啓発とかを努めていただきたいということを要望いたしまして、私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~

○副議長（森田昌巳君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（森田昌巳君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれを持ちまして延会とすることに決定いたしました。

なお、次回の本会議は、12月8日、午前10時より開きます。

これを持ちまして延会といたします。

午後4時6分 延会

